

上越市地域福祉活動計画

2019年～2022年



[表紙イラスト] イラストレーター ひぐちキミヨさん (上越市在住)

社会福祉法人 上越市社会福祉協議会

ごあいさつ



人口減少や少子高齢化、核家族世帯の増加は急速に進行し、合わせてインターネットやAI（人工知能）の普及等により生活環境・生活様式が多様化する中、家庭や地域では家族の絆や住民同士の繋がりの希薄化が見られ、社会的に孤立している人の増加や多様な生活課題の顕在化など、私たちの将来に対する不安は大きくなっているように感じます。

このような状況にありながらも、地域に暮らす一人ひとりの顔に笑顔があふれ、自分らしく暮らし続けることができる地域をつくっていくためには、地域住民同士はもとより、町内会長、民生委員・児童委員、福祉関係団体、学校、企業・事業所、社会福祉協議会や行政などが連携・協働して地域の活動に取り組むことが重要と考えております。

この計画は、地域で暮らす・活動する全ての個人や団体が力を合わせて、意識を育み、人や仕組み、活動をつくることで、暮らしやすい地域にしていこうという想いと決意がしっかりと感じられるものになっております。

市民の皆様からは、今後の地域福祉活動の指針となるこの計画の趣旨や内容をご理解いただき、様々な場面で実践される地域福祉活動への積極的なご参加とご協力をお願いいたします。

当協議会といたしましても、この計画の策定により今まで以上に「共に生き共につくる福祉社会を目指して」着実に地域福祉が推進されるよう市民の皆様と一緒に一歩一歩、共に歩いていく所存であります。

結びにあたり、この計画策定に際しまして、貴重なご意見や熱心なご審議を賜りました策定委員の皆様をはじめ、地域懇談会や意見交換会で多くのご意見を頂戴した市民や関係団体の皆様に心より厚くお礼申し上げます。

2019年 3月

社会福祉法人 上越市社会福祉協議会

会長 橋本 眞孝

はじめに



今日、少子高齢化の急速な進行や時代の変化とともに上越市を取り巻く地域課題も多様・複雑化してきています。

こうした中で、住民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようにするには、地域への関心を広げ、支え合いや助け合いの精神を基に力を合わせて地域づくりの推進を図ることが重要となります。

本計画の策定にあたり、上越市の様々な地域課題に対応を図っていくために、住民同士の支え合い・助け合いが今後ますます大切さになっていくことを見据え、「みんなで力を合わせて、笑顔あふれる地域づくり」を基本理念に掲げ、これまで5回にわたり策定委員会で議論を重ねてきました。

住民一人ひとりが主役でありつつ、様々な地域福祉活動の担い手として主体的に取り組んでいくことができるようにするための具体的指標として、地域福祉活動計画は極めて重要なものです。また、この計画は地域の高齢者、障がい者、児童、生活困窮者など支援を必要とする人たちに関わる・支援することができるように、地域住民、関係機関・団体などが共通の目標達成に向かって、進めていく具体的な内容をまとめたものです。

計画は策定して終わりではなく、2019年から向こう4年間にわたり確実に取組みを実行していくことが重要であり、正にこれからがスタートになりますので、地域住民、関係各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり大変貴重なご意見、ご提言をいただきました上越市地域福祉活動計画策定委員をはじめ、地域住民の皆様、関係各位ならびに事務局に心より感謝を申し上げます。

2019年 3月

上越市地域福祉活動計画策定委員会

委員長 李 在億

目次

1. 計画の策定にあたって	1
(1) 計画の趣旨	1
(2) 計画における「地域」の捉え方	2
(3) 計画の背景	3
(4) 計画の性格と位置づけ	10
(5) 計画の期間	12
(6) 計画の策定体制	13
2. 計画の全体像と具体的な取組み	14
(1) 計画の体系図	14
(2) 基本理念	16
(3) 基本目標	16
(4) 実施方針と重点項目	17
実施方針1	
誰もが地域や生活の課題に目を向け、思いやりの心を持って関わり合い、 “暮らしやすい地域にしていこう”という意識を育もう	18
重点項目1 地域をより深く知るという意識を育む	19
重点項目2 地域と一緒に暮らしていくという意識を育む	21
実施方針2	
誰もが自らできることに取組み、 地域のために個々の力を活かせる人をつくろう	23
重点項目1 地域の中で自分のできることに取り組む人づくり	24
重点項目2 リーダーを担える人づくり	26
実施方針3	
誰もが暮らしやすい地域づくりを進めるために、 みんなが協力し合う仕組みをつくろう	28
重点項目1 生活圏域の中で一人ひとりがつながる仕組みづくり	29
重点項目2 地域住民や地域の様々な関係団体が つながる仕組みづくり	31
実施方針4	
誰もが主体的にふれあいや支え合いの活動に取り組もう	33
重点項目1 支え合い活動の推進	34
重点項目2 交流の場づくり	36
3. 計画の推進に向けて	38
4. 参考資料	39

*本文中の元号は新元号が未定のため、改元が予定されている日以降の年についても一部「平成」で表記しています。

① 計画の策定にあたって

(1) 計画の趣旨

地域社会は、あらゆる人にとっての生活の基盤となるものであり、そこに暮らす全ての人が自分らしく心豊かに充実した生活を送り続ける場です。

しかし、地域社会を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、核家族化が進み、一世帯の家族数が減少しており、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増えてきています。

また、生活スタイルや働き方の変化などによって、家庭の中では一人ひとりが孤立し、地域では人と人のつながりが薄れ、住民同士の連帯感が弱まってきているなど、家族の機能や地域社会の一員であるという意識の低下がみられています。

こうした状況にあって、児童への虐待や生活困窮、親の介護と子育てを同時に行わなければならないダブルケアなど、生活上の課題は複雑で深刻になってきており、従来の仕組みでは支援を必要とする方に十分な対応ができていない状況がみられています。

様々な生活の課題に対応していくためには、高齢者や障がいのある方、子どもなどの対象者ごとに分かれた法律や制度によって提供されるサービスの利用に加え、地域福祉の視点が重要となり、同じ地域で暮らす人同士が課題を解決するために「何ができるか」という意識を持ち、できることに主体的に取り組むことが必要です。

地域福祉とは、地域の中で人と人のつながりを大切にし、お互いを気にかけて、支え合う関係やその仕組みをつくっていくことです。

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、公的なサービスの利用だけでなく、地域で一緒に暮らしている多様な個性や価値観を持った人たちを認め合い、協力し合う地域社会をつくる必要があります。

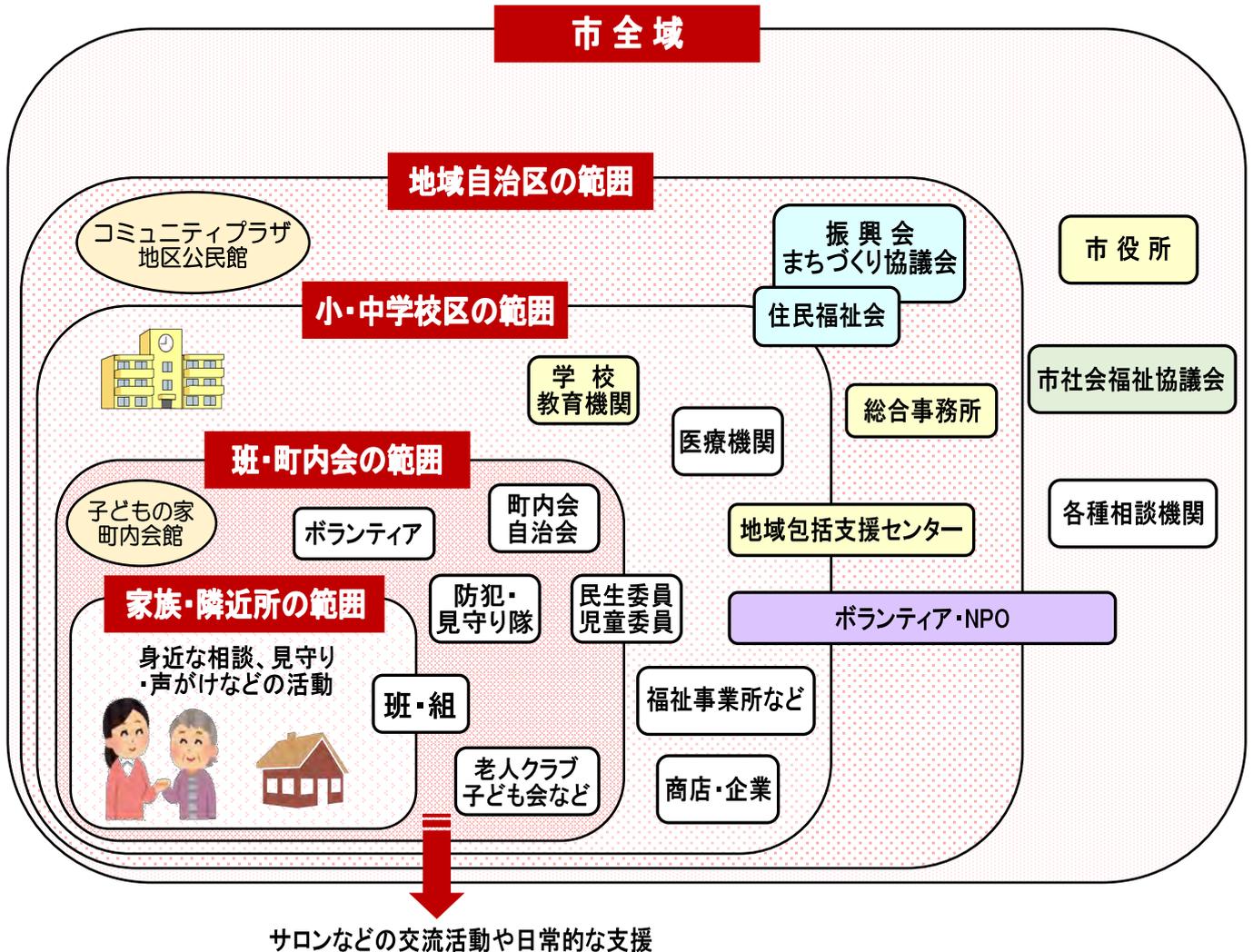
誰もが地域の中で自分らしい豊かな生活を送り続けることができるように、地域で暮らす私たちが主体となって「地域ぐるみ」で福祉の取組みを進めていくため、この計画を策定しました。



(2) 計画における「地域」の捉え方

この計画における「地域」は、それぞれの地域に根付いている慣習（しきたり）や文化などによって形成された日常の生活圏域を指します。

生活圏域での様々な課題に応じて、「地域」を重層的に捉えていくことが必要であり、地域福祉活動もそれぞれの範囲に適した取組みを進めることとなります。



※ この図は例示で、地域によりそれぞれの範囲で関わる社会資源（組織や団体、関係機関など）は異なります。

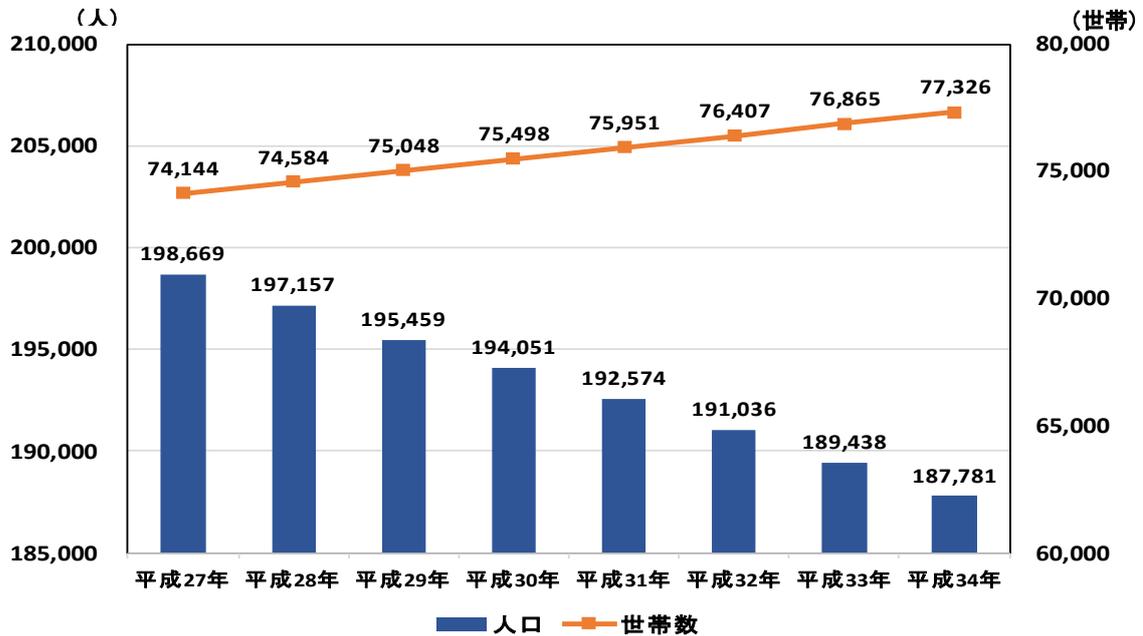
(3)計画の背景

この計画の策定にあたり、地域の状況を正しく把握しておく必要があります。

1) データから見る背景

上越市における人口構造等の今後の状況は、以下のようになっています。

①人口・世帯数の推移と推計（データは、「上越市地域福祉計画」から抜粋）



	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)	平成 31 年 (2019 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 33 年 (2021 年)	平成 34 年 (2022 年)
人 口	198,669	197,157	195,459	194,051	192,574	191,036	189,438	187,781
世 帯 数	74,144	74,584	75,048	75,498	75,951	76,407	76,865	77,326

※ 平成27年～平成29年は住民基本台帳の数値(各年10月1日現在)

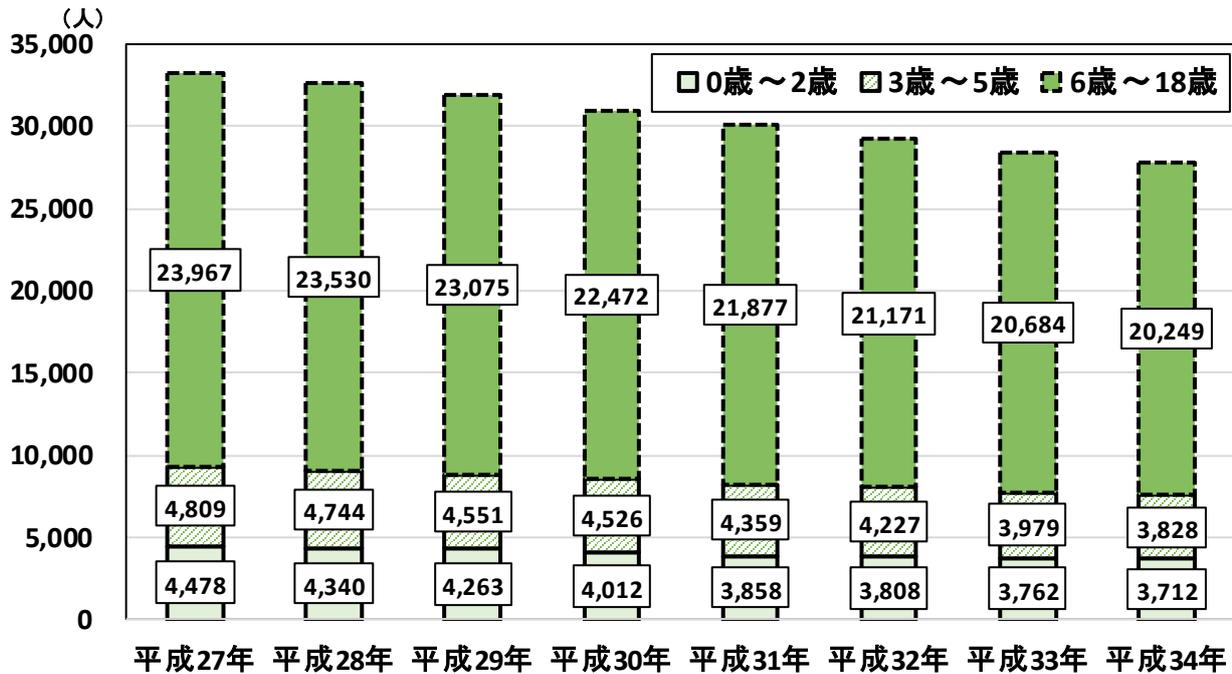
※ 平成30年以降は、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口の計算方法に準じて推計

世帯数については、平成27年～平成29年の増加率を前年度の数値に乗じて推計(四捨五入)

【データからの考察】

- 平成 27 年の人口は 198,669 人、世帯数は 74,144 世帯でしたが、平成 34 年の推計では人口が 187,781 人(△10,888 人:5.5%減少)、世帯数は 77,326 世帯(3,182 世帯:4.3%増加)になり、平成 27 年からの 7 年間で、人口は約 5%減少し、世帯数は逆に約 5%増加すると見込まれています。
- また、一世帯当たりの構成人数を見ると、平成 27 年は平均 2.68 人でしたが、平成 34 年の推計では 2.43 人になり、7 年間で 0.25 人の減少が予測されています。
- 要因としては、結婚や出産に関する意識の変化、過疎化や就労などに伴う転居、個々の生活を求めることによる世帯の分離(核家族化)などが考えられます。

②児童数の推移と推計（データは、「上越市地域福祉計画」から抜粋）



区分	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	平成32年 (2020年)	平成33年 (2021年)	平成34年 (2022年)	
児童人口 (0歳～18歳)	33,254	32,614	31,889	31,010	30,094	29,206	28,425	27,789	
前年比較増減		△594	△640	△725	△879	△916	△888	△781	△636
内訳	0歳～2歳	4,478	4,340	4,263	4,012	3,858	3,808	3,762	3,712
	3歳～5歳	4,809	4,744	4,551	4,526	4,359	4,227	3,979	3,828
	6歳～18歳	23,967	23,530	23,075	22,472	21,877	21,171	20,684	20,249

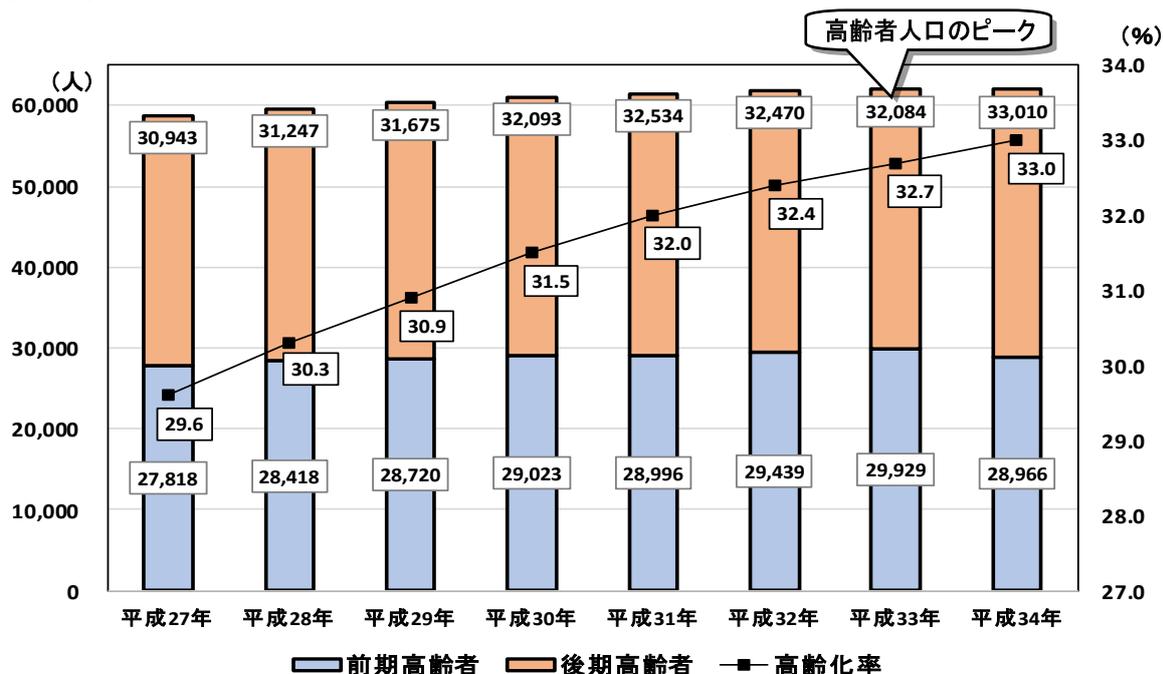
※ 平成27年～平成29年は住民基本台帳の数値（各年10月1日現在）

※ 平成30年以降は、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口の計算方法に準じて推計

【データからの考察】

- 0歳から18歳までの児童数等は、大幅な減少傾向（人口の減少率と比較し高い）にあり、平成34年では平成27年に比べ5,465人減少（16.4%減少）の27,789人になると見込まれています。
- これは、若年層の減少や未婚・晩婚などによる出産（出生）率の低下に加え、子育ての環境問題や経済的な負担などが影響していると考えられます。

③高齢者人口の推移と推計（データは、「上越市地域福祉計画」から抜粋）



区分	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	平成32年 (2020年)	平成33年 (2021年)	平成34年 (2022年)
総人口	198,669	197,157	195,459	194,051	192,574	191,036	189,438	187,781
高齢者人口	58,761	59,665	60,395	61,116	61,530	61,909	62,013	61,976
前期高齢者	27,818	28,418	28,720	29,023	28,996	29,439	29,929	28,966
前年比較増減	△888	600	302	303	△27	443	490	△963
後期高齢者	30,943	31,247	31,675	32,093	32,534	32,470	32,084	33,010
前年比較増減	△329	304	428	418	441	△64	△386	926

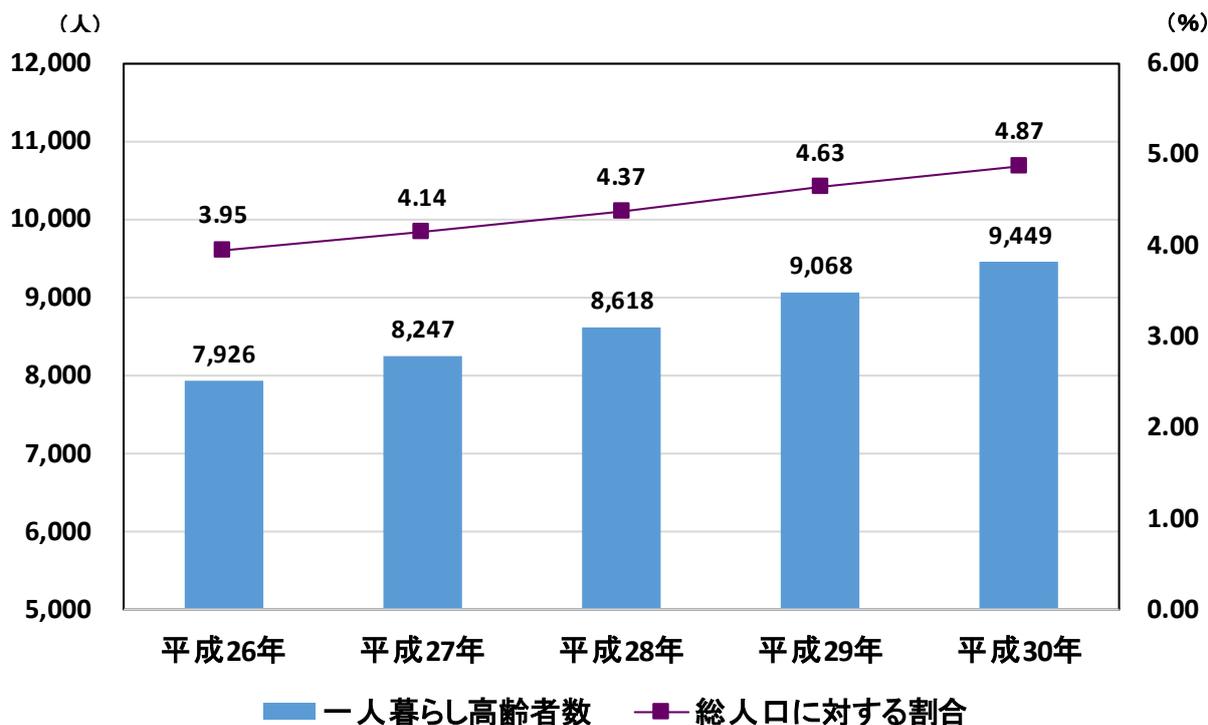
※ 平成27年～平成29年は住民基本台帳の数値(各年10月1日現在)

※ 平成30年以降は、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口の計算方法に準じて推計

【データからの考察】

- 高齢者人口は増加傾向にあり、平成34年には61,976人になり、平成27年に比べると3,215人の増加(5.5%増加)が見込まれています。
- また、高齢化率についても毎年0.5%前後増加しており、平成34年には33.0%(上越市民の約3人に1人が65歳以上の高齢者)になると予測されています。
- 1947年(昭和22年)から1949年(昭和24年)のベビーブームに生まれた「団塊の世代」が2012年(平成24年)には65歳以上(前期高齢者)になり、2022年(平成34年)には75歳(後期高齢者)になっていくことから、後期高齢者の増加は2030年頃まで続き、その後は緩やかに減少傾向に転ずるものと想定されています。

④一人暮らし高齢者の推移と推計（データは、「上越市地域福祉計画」から抜粋）



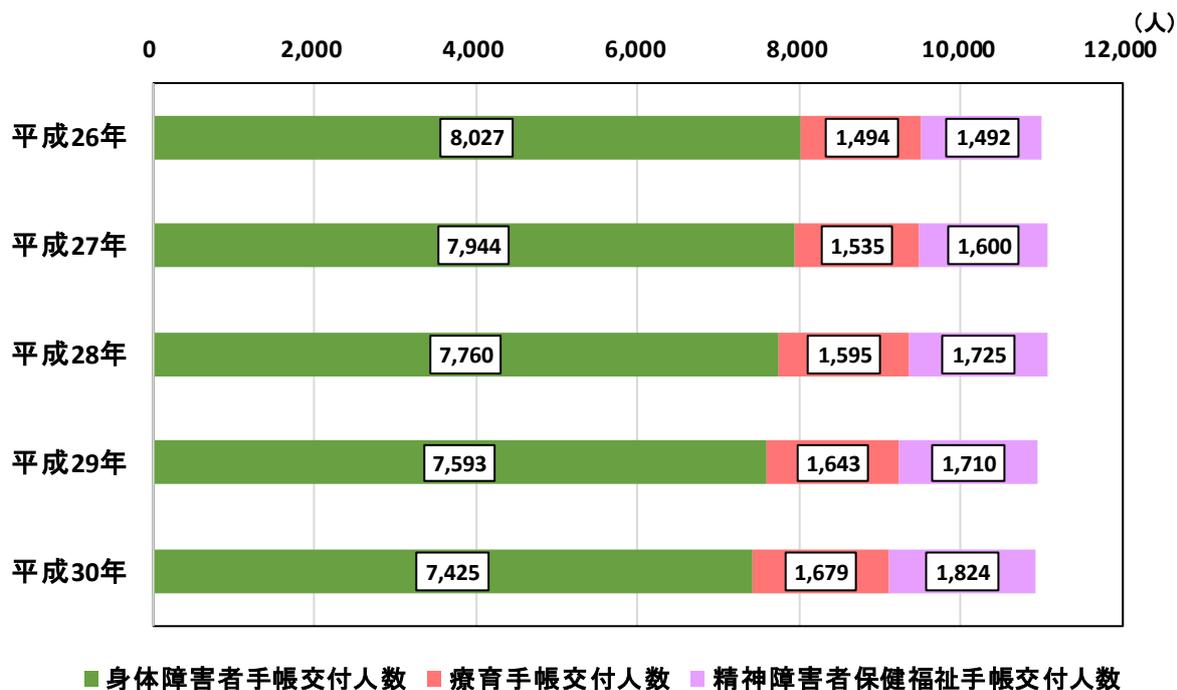
	一人暮らし 高齢者数	総人口	総人口に対する 割合 (%)
平成 26 年	7,926	200,785	3.95
平成 27 年	8,247	199,079	4.14
平成 28 年	8,618	197,380	4.37
平成 29 年	9,068	195,880	4.63
平成 30 年	9,449	194,132	4.87

※ 各年4月1日現在

【データからの考察】

- 一人暮らし高齢者数は、毎年約 400 人増加しており、上越市全体の世帯数の増加が毎年約 450 世帯であることと併せてみると、増加している世帯数の大半が一人暮らし高齢者世帯になっていると考えられます。
- 主な原因として、世帯の分離（核家族化）により高齢者のみの世帯が増え、配偶者が亡くなることで一人暮らし世帯が増えていることが考えられます。

④障がいのある人の状況（データは、「上越市地域福祉計画」から抜粋）



	身体障害者手帳 交付人数	療育手帳 交付人数	精神障害者 保健福祉手帳 交付人数	合 計
平成 26 年	8,027	1,494	1,492	11,013
平成 27 年	7,944	1,535	1,600	11,079
平成 28 年	7,760	1,595	1,725	11,080
平成 29 年	7,593	1,643	1,710	10,946
平成 30 年	7,425	1,679	1,824	10,928

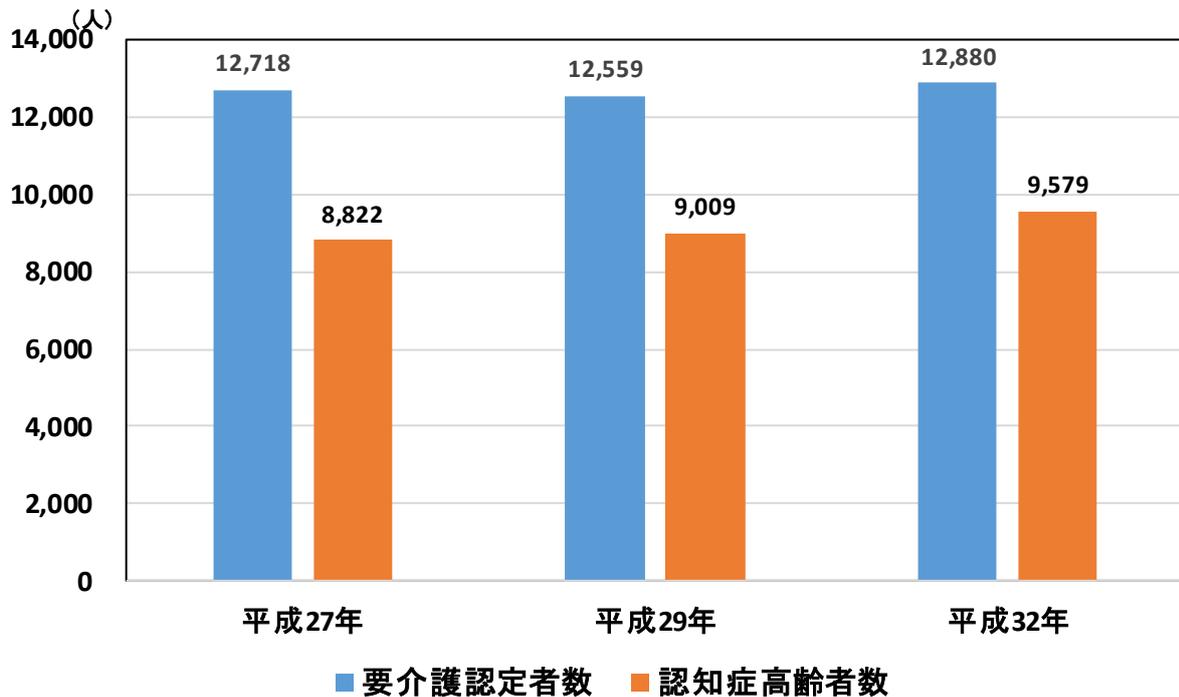
※ 各年4月1日現在

【データからの考察】

- 障がい者の総数は減少傾向にあるものの、内訳では知的障がい者や精神障がい者が増加しています。
- これは、軽度の知的障がい者が増加したことや、ストレスなどが原因でうつ病などの精神性疾患になる人が多くなっていることによるものと考えられます。

⑤要介護認定者数と認知症高齢者数の推移と推計

(データは、「上越市第7期介護保険事業計画・第8期高齢者福祉計画」から抜粋)



区 分	平成 27 年 (2015 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 32 年 (2020 年)
要介護認定者数	12,718	12,559	12,880
認知症高齢者数	8,822	9,009	9,579

※ 各年10月1日現在

【データからの考察】

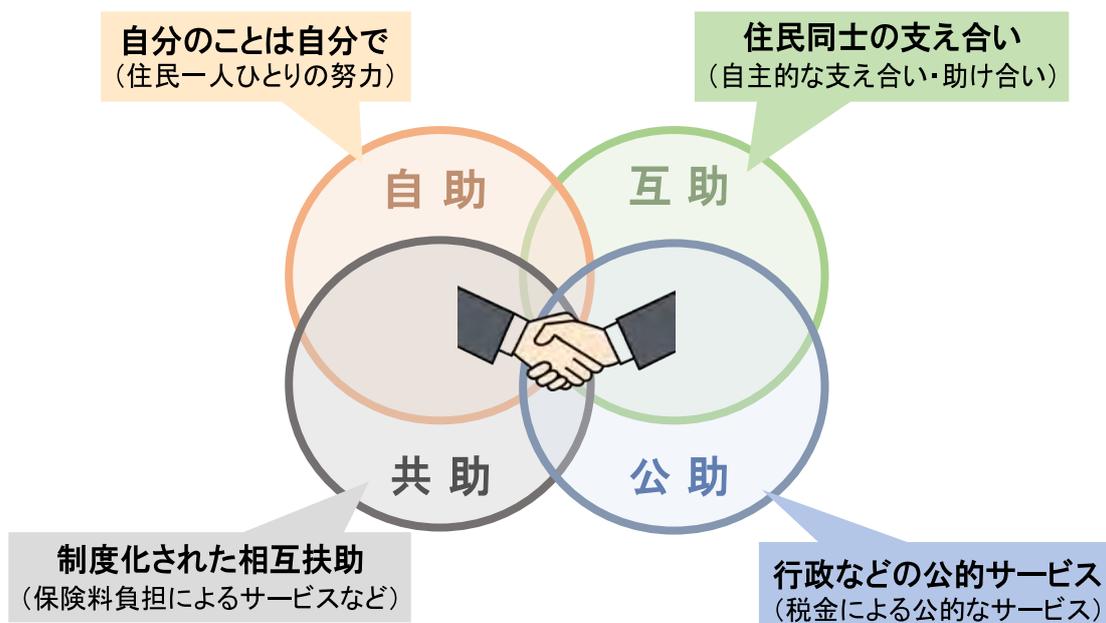
- 要介護認定者数は横ばい傾向で推移し、平成32年には12,880人になり、平成27年より162人(約1.3%増加)増えると見込まれています。
- 認知症高齢者数は増加傾向で、その増加率も大きく、平成32年には9,579人になり、平成27年に比べ757人(8.6%増加)増えると予測されています。
- 要介護認定者数に大きな変化が見られないのは、高齢者が健康に対する意識を持ち、食生活の改善や運動を心掛けていることにより介護予防につながっているからだと考えられます。一方、認知症高齢者数は加齢に伴う発症が見られ、増加傾向にあります。

2) 「地域福祉」を視点としての背景

これまで概観してきた各種データのみならず、地域福祉の変容についても、捉えておく必要があります。

地域福祉とは、地域で暮らす全ての住民が住み慣れた地域で安心して生活することができるように、地域の様々な主体が社会に貢献し、共に支え合う仕組みをつくり、取組みを実践していくことです。

生活していく上での課題が様々で、複雑になっている今日、自分らしく暮らし続けるためには、自分でできることは自分でする(自助)、住民同士がお互いに支え合う(互助)、社会保険のような制度化された支え合い(共助)、公的なサービス(公助)の連携によって、その課題を解決していくことが必要であり、特に互助の力が重要になってきています。



そのため、地域の中でそれぞれが暮らしやすい地域をつくるという「意識を共有」し、気持ちが結ばれる「連帯性」、同じ目的のために協力して取り組む「協働性」、途切れることなく続けていく「継続性」が一層大切になります。



(4) 計画の性格と位置づけ

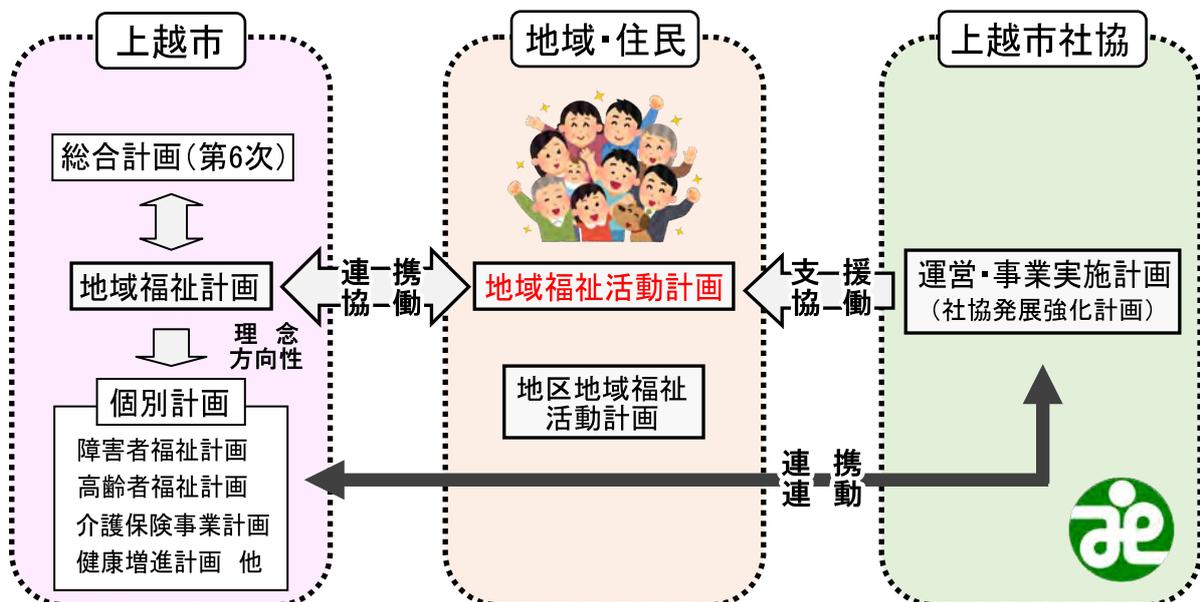
この計画は、地域懇談会などでの皆さんの声や住民組織・企業・団体などとの意見交換を踏まえ、地域で主体的に進める取組みなどを整理し、関係機関や団体とのつながりを持って協力しながら、継続的に地域福祉活動を実践していくことができるよう、民間の立場からまとめたものです。

1) 他の計画との関連

地域福祉の推進・充実に関する計画には、上越市社会福祉協議会が平成 28 年に策定した「運営・事業実施計画（第 2 次）」と、今年度策定された上越市の「地域福祉計画（第 2 次）」があり、それぞれの計画概要と相互の関連は下記のとおりとなります。

地域福祉計画 (行政計画)	地域福祉活動計画 (民間計画)	運営・事業実施計画 (社会福祉協議会の計画)
<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉法第 107 条に基づき策定する行政計画 ●健康福祉に関連する各種計画の上位計画で、福祉関係施策を総合的に推進するための理念計画 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民や住民組織などが地域の福祉を進めるために、主体的に取り組む行動や活動を具体化した民間計画 ●地域福祉を推進するうえで、社会福祉協議会や地域住民、住民組織などの基本的な指針となる計画 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉協議会の事業展開や運営の目標を明確化している計画 ●社会福祉協議会の“発展強化計画”として位置付けられ、法人組織の管理・経営や地域福祉事業、介護・障がい福祉サービス事業などの方向性を示す計画

地域福祉活動計画と各計画の関連性



上越市社会福祉協議会は「運営・事業実施計画（第2次）」に基づいて、地域で暮らす全ての人々が「共に生き共につくる」という想いを共有し、いつまでも住み慣れた地域で心豊かな健やかで生きがいのある生活を送ることができるような「福祉社会の実現」を目指し、信頼される組織体制により適切な福祉サービスを提供するとともに、地域の皆さんと力を合わせて地域福祉を進めていくことを目標に取り組んでいます。

基本理念 「共に生き共につくる福祉社会を目指して」

～ いつまでも住み慣れた地域で心豊かな健やかで生きがいのある生活を ～

基本目標

1. 地域に信頼される社協づくり
2. 住民主体による地域福祉の推進
3. 利用者本位の福祉サービスの提供



また、上越市では自分らしく暮らせるまちづくりを更に進めるため、「自助、互助、共助、公助のそれぞれが機能する地域社会の維持・向上」に取り組んでいくことが重要であるとの認識の下、地域における主体的な活動が円滑に行われるよう、また、上越市における地域福祉の将来像も明らかにしながら、「地域福祉計画（第2次）」を策定しました。

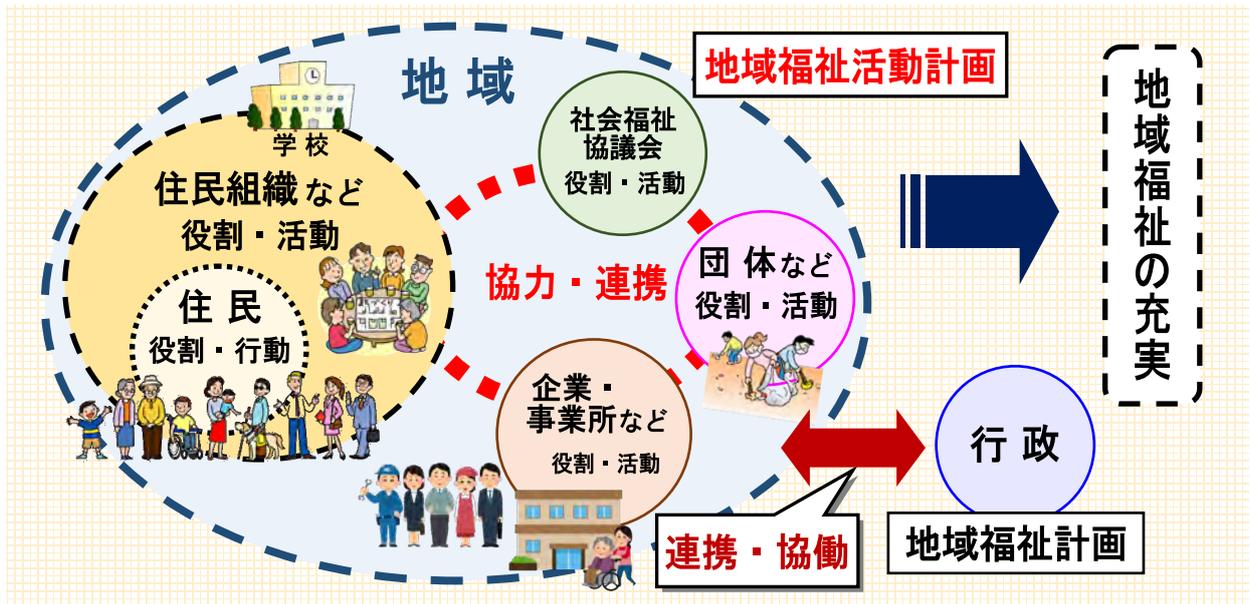
基本理念 「誰もが居場所と出番を持って、共に支え合いながら、
安心してすこやかに自分らしく暮らせる地域社会の実現」

基本目標

1. 一人ひとりの想いを受け止め、社会からの孤立を防ぐための体制を強化します
2. 一人ひとりの出番を創出し、地域で支え合うまちづくりを推進します
3. 一人ひとりの生活を支える基盤づくりを推進します

「地域福祉活動計画」は地域の皆さんが主役となって取り組む計画ですが、着実に計画を進め、その実効性を高めていくには、行政の取組みや上越市社会福祉協議会の事業、活動などと密接な関わりを持つことが大切であり、それぞれが連携・協働して共に進めることが必要になります。

地域の皆さんや地域福祉に関わる様々な団体、関係機関、社会福祉協議会、行政等がそれぞれの取組みを進めながら、お互いに結びつくことで大きな力となり、いつまでも自分らしく暮らし続けることができる地域がつくられていきます。



2) 地区地域福祉活動計画の策定

地域の課題や状況はそれぞれ異なるため、地域に必要な独自の取組みを考え、実践していくことが必要になることから、地域ごとの個別計画（地区地域福祉活動計画）をつくり、その地域に合った取組みを計画的に進めていくことが求められます。

上越市地域福祉活動計画（全市計画）を基に、地域自治区を基本的な範囲としてそれぞれの「地区地域福祉活動計画」が策定され、地域ごとのきめ細かな取組みが行われることが、地域福祉の充実につながっていきます。

(5) 計画の期間

本計画の期間は、上越市地域福祉計画（第2次）の計画期間と合わせ、2019年度から2022年度までの4カ年とします。

なお、地域社会を取り巻く環境等の変化や関係する法令、制度の動向により、計画を修正する必要があると思われる場合は、計画期間内であっても見直しを行うことがあります。

■■ 計画の期間 ■■

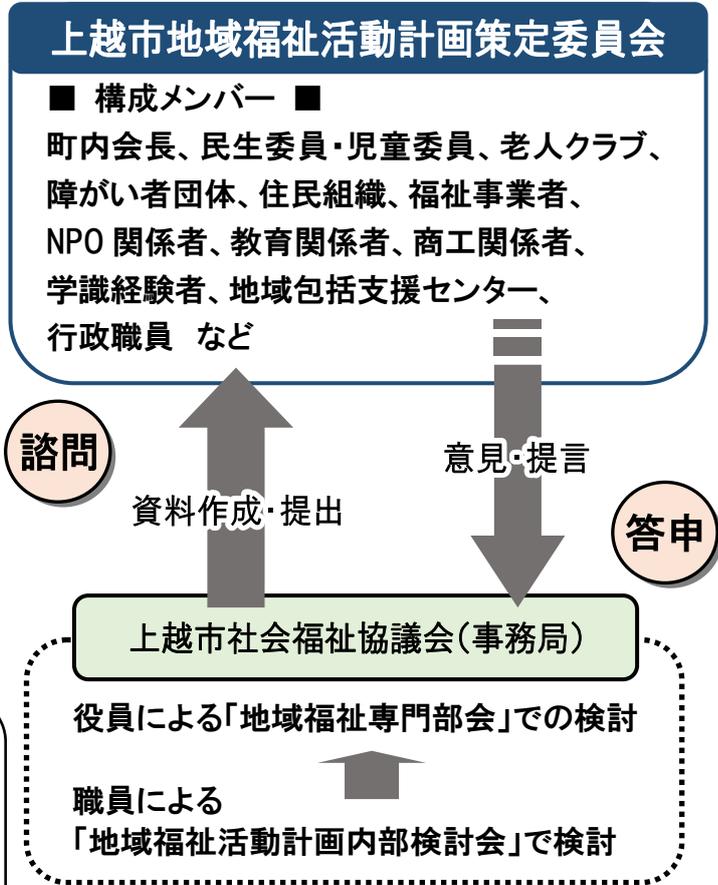
計画名	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)	平成 31 年 (2019 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 33 年 (2021 年)	平成 34 年 (2022 年)	
地域福祉活動計画					→				
社協 運営・事業実施計画(第2次)		→							
上越市の計画	第6次総合計画	→							
	地域福祉に関する計画等	→			→				
		各種個別計画(上越市健康増進計画等)			地域福祉計画(第2次)				

(6) 計画の策定体制

この計画は、地域住民や地域の様々な団体、組織、関係機関などの想いや考えを反映させるため、地域懇談会や関係機関などとの意見交換を行いました。また、「上越市地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、学識経験者や地域住民代表者、福祉、教育、商工関係者、関係行政機関職員などの委員の皆様からご意見をいただき策定しました。



上越市地域福祉活動計画策定委員会



地域住民や関係者などの
想いや考えを確認

地域懇談会の開催
P39 参考資料参照

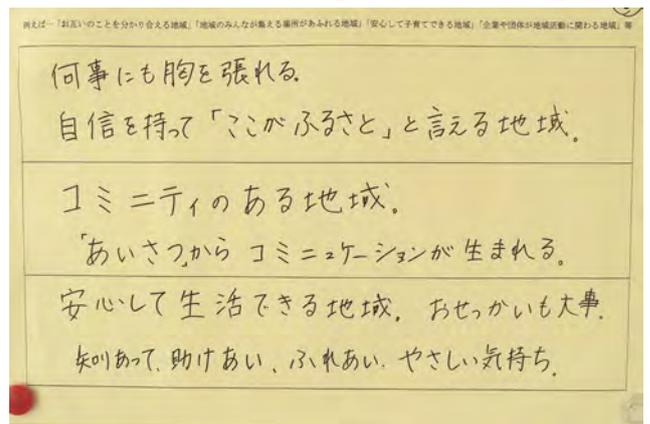
関係機関・団体など
との意見交換

老人クラブ連合会、中郷区住民福祉会、
上越市心身障害者福祉団体連合会、
くびき野 NPO サポートセンター、
青年会議所、教育関係者



安塚区・浦川原区・大島区合同の地域懇談会

「こんな地域になればいい」というテーマでのご意見



2

計画の全体像と具体的な取組み

(1) 計画の体系図

基本理念

みんなで力を合わせ、笑顔あふれる地域づくり

基本目標

誰もが自分の出番や役割に気づき、思いやりの心で支え合ひ、自分らしく暮らし続けられるようがとめる地域づくり

4つの実施方針

実施方針 1

誰もが地域や生活の課題に目を向け、思いやりの心を持って関わり合い、“暮らしやすい地域にしていこう”という意識を育もう



実施方針 2

誰もが自らできることに取り組み、地域のために個々の力を活かせる人をつくろう



実施方針 3

誰もが暮らしやすい地域づくりを進めるために、みんなが協力し合う仕組みをつくろう



実施方針 4

誰もが主体的にふれあいや支え合いの活動に取り組もう





重点項目

(1) 地域をより深く知るという意識を育む

(2) 地域で一緒に暮らしていくという意識を育む

(1) 地域の中で自分のできることに取り組む人づくり

(2) リーダーを担える人づくり

(1) 生活圏域の中で一人ひとりがつながる仕組みづくり

(2) 地域住民や地域の様々な関係団体がつながる仕組みづくり

(1) 支え合い活動の推進

(2) 交流の場づくり

(2)基本理念

地域懇談会を通して、皆さんから「こんな地域になればいい」「こんな地域にしたい」という多くのご意見をいただきました。

その想いとキーワードを整理し、「暮らしやすい地域とはどうあるべきか」という根本的な考え方として、次のような基本理念を定めました。

みんなで力を合わせ、笑顔あふれる地域づくり

地域の皆さんや地域に関わる様々な組織、団体、そして社会福祉協議会などが、良好な関係を保ちながら協力し合って、地域の課題や生活上の問題解決に向けて取り組むことや地域の活動に参加するなど、活気のある地域にしていくことで、それぞれが「しあわせ」を感じながら“笑顔”で暮らし続けることができる地域をつくっていきましょう。

(3)基本目標

基本理念の実現に向けて、目指すべき目標を設定しました。

誰もが自分の出番や役割に気づき、思いやりの心で支え合い、自分らしく暮らし続けることができる地域をつくろう

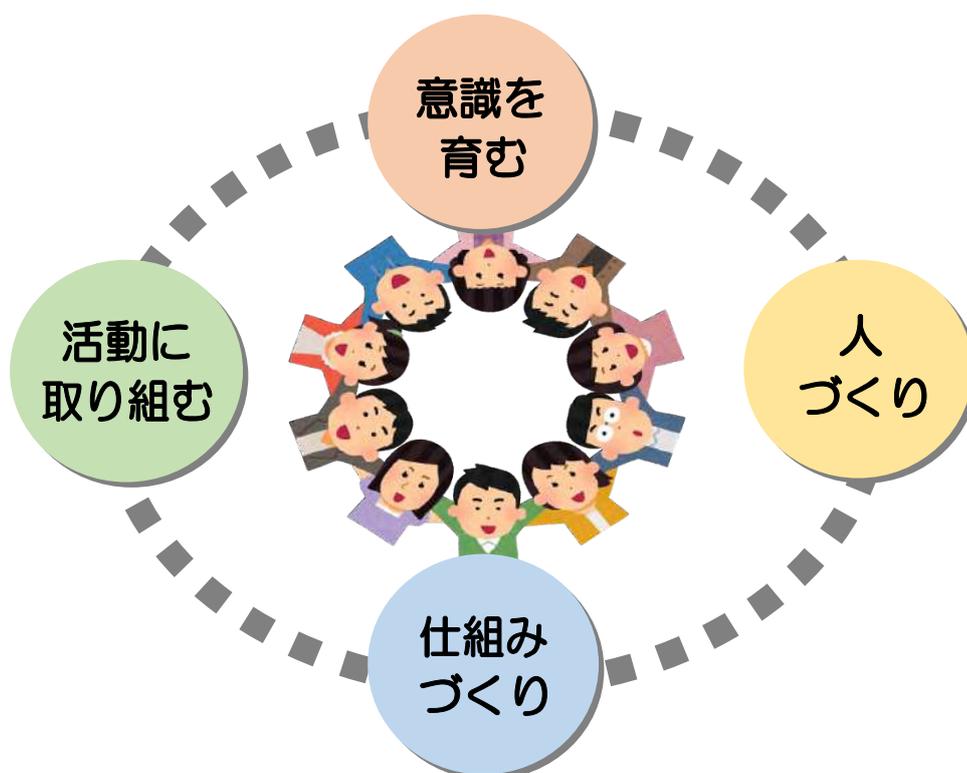
活気があって暮らしやすい地域をつくっていくためには、地域の皆さんや地域に関わる様々な組織、団体、そして社会福祉協議会など、それぞれが自分の持っている力を活かし活躍する場面（出番）があることや、出番はなくても期待される事柄・行動（役割）があることに「気づく」ことが大切です。

「気づき」から「行動」につなげ、思いやりの心を持って支え合うことによって、自分の状態がどう変わったとしても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域をつくることができます。

(4)実施方針と重点項目

基本目標を達成するため、「意識を育む」、「人づくり」、「仕組みづくり」、「活動に取り組む」という4つの実施方針に整理し、それぞれの実施方針に基づいて取り組む“重点項目”として、地域の皆さんや地域に関わる様々な組織、団体などが共に進めていく具体的な内容をまとめました。

できることから始めて、“笑顔あふれる地域”をつくっていきましょう。





実施方針 1 【地域を良くしていこうという意識を育む】

誰もが地域や生活の課題に目を向け、思いやりの心を持って関わり合い、“暮らしやすい地域にしていこう”という意識を育もう

暮らしやすい地域をつくるためには、自分の暮らす地域に愛着を抱くことが大切です。そのためには、まず一人ひとりが自分の暮らす地域のことを知るとともに、そこで共に暮らしている人を知ることが大切になります。

そうした中で地域や生活の課題に気づき、その課題を自らの問題として捉えることが「暮らしやすい地域づくり」につながる第一歩となります。

そして、同じ地域に暮らす人たちと地域課題や生活課題を共有し、話し合いで解決方法を検討する場を設けるなど、自分の暮らす地域について考え、暮らしを良くしていこうという意識を高めていくことが必要です。

【地域懇談会での皆さんの声】

- 地域に愛情や親しみを持ち、誇りが持てる地域になればいい。
- お互いに想いを伝えあえる地域になればいい。
- お互いの違いを認め合える地域になるといい。
- 区やブロックをあげて何とかしようという意識が低い。



住民組織による実態把握調査



地域での支え合いマップづくり

重点項目

7

地域をより深く知ると意識を育む

地域の現状を知り、生活上の課題に気づく意識を育む

皆さんが暮らしている地域は、それぞれ積み上げられた歴史や文化があり、生活上の課題も地域の状況によって異なります。

まず、地域の実情をしっかりと把握し、いいところや弱み、課題に気づき、誰もが地域に目を向け、関わっていくことが大切です。

「気づき」が「行動」へとつながり、お互いが協力し合うことで、いつまでも自分らしく暮らし続けることができる地域がつくられていきます。

「できること・できそうなこと」に関するご意見

地域懇談会	関係機関・団体等との意見交換会
<ul style="list-style-type: none">● 町内の回覧板を活用して自分たちの活動を伝えていく。● 町内の困りごとアンケート調査の実施。● 地域の課題に気づくことができるように、みんなで知識を深める。	<ul style="list-style-type: none">● 障がい者の情報を地域に発信したり、障がいについて住民が学ぶ機会をつくる。● 福祉の講座、学習会等の開催。● 地域住民に対し、企業の社会貢献活動を伝えていく。



具体的な取組み

地域住民

- 様々な団体が発信している地域情報に目を通す。
(回覧板、広報上越、社協だより、地域情報誌、市のホームページなど)
- 「まち歩き」などにより、地域の歴史や文化などに触れる。
- 町内会や地域の集会などに参加する。
- 地域で実施される実態把握アンケート調査などに回答する。
- 様々な機関、団体などが実施する地域の課題などに関する講座や学習会などに参加する。

町内会・住民組織 ボランティアグループ等

- 町内会や住民組織などの広報紙、ホームページなどで地域の情報を発信する。
- 地域の声を聴くために意見ポストの設置やアンケート調査などを実施する。
- 地域の課題などについて学ぶ講座や学習会などを開催する。

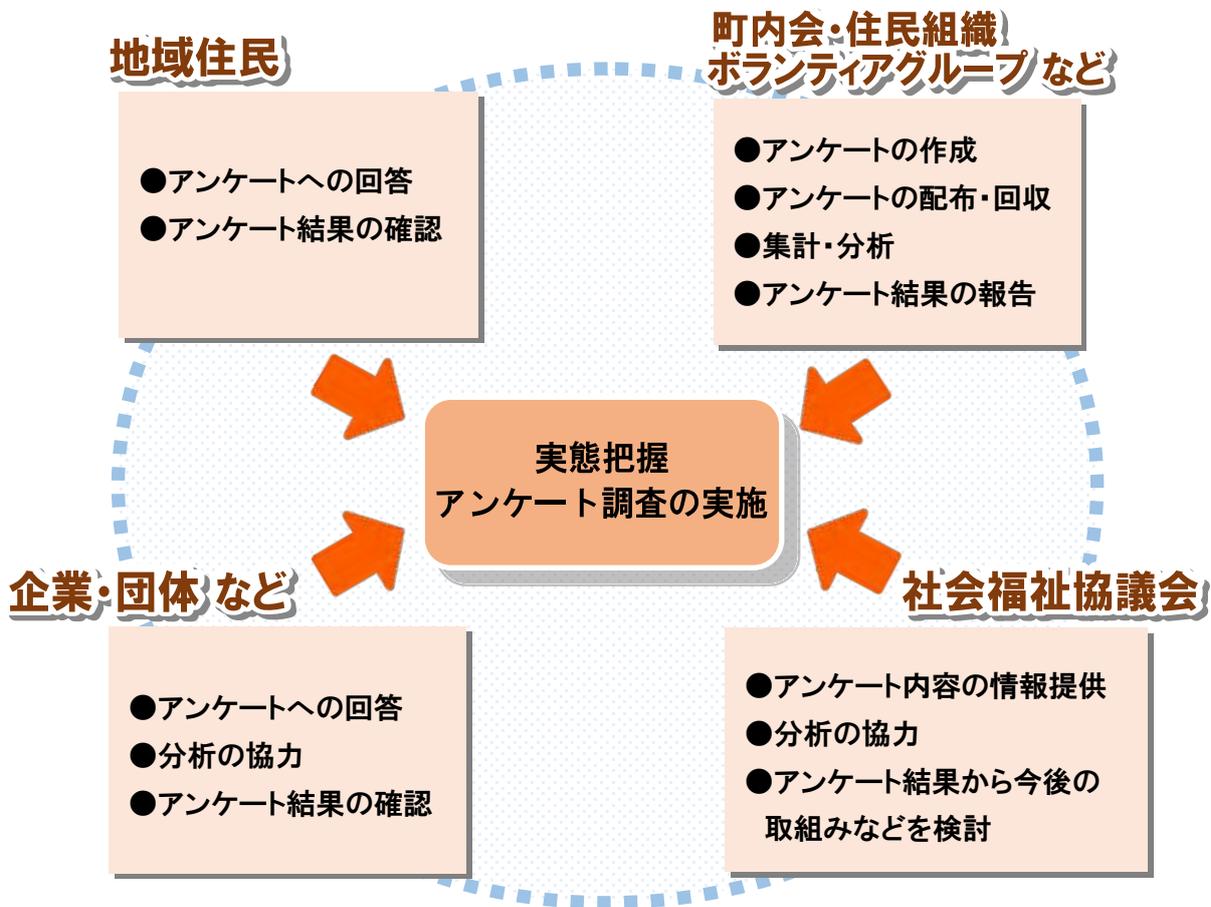
企業・団体等

- 社会貢献活動などの地域と関わりのある情報を広報紙やホームページなどで発信する。
- 町内会や住民組織などの広報紙やチラシなどを社内で回覧する。また、広報物の設置場所を提供する。
- 地域の一員として、地域で実施されるアンケート調査などに協力する。
- 専門性や特性、技術などを活かし、地域の課題に対する学びの機会を提供する。

社会福祉協議会

- 社協だよりやホームページなどで、地域の福祉情報を発信する。
- 地域住民の「気づき」を得るために、地域の現状を知る機会を持つ。
(地域の現状を把握する支え合いマップづくり (P44 参照) の働きかけと実施など)
- 地域住民や学校、企業、団体などに対する「福祉教育」(P44 参照)を進める。
- 地域で実施する福祉の講座や学習会、アンケート調査などに協力する。

【取組みと関わり方の一例】



※ 実態把握を行う実施主体として「住民組織」「社会福祉協議会」などが考えられますが、ここでは「住民組織」が実施主体となる一例を示します。

重点項目

2

地域で一緒に暮らしていくという意識を育む

お互いを理解し、認め合い、「他人ごと」を「自分ごと」として関わっていく意識を育む

人にはそれぞれ個性があり、価値観や考え方、生活状況なども異なります。

住み慣れた地域で暮らし続けるためには、一人ひとりが地域の一員としてお互いを理解し、認め合い、一緒に暮らしていくという意識を持つことが大切です。

地域には様々な支援を必要とする人がいます。「差別」や「偏見」をなくし、相手の立場に立って考え、思いやりの心を持って接することで、不安のない暮らしやすい地域が作られていきます。

「できること・できそうなこと」に関するご意見

地域懇談会	関係機関・団体等との意見交換会
<ul style="list-style-type: none">●人を思いやる行動を心がける。●自分の想いをはっきり伝える。●あいさつなどの声がけにより、子どもとの接点をつくる。●みんなが楽しめるイベントを実施し、人が集まり関わり合う機会をつくる。	<ul style="list-style-type: none">●自分がやりたいことを声に出せる風土づくり。●地域住民とのワークショップの実施。●高齢者の仲間づくり活動の実施。



具体的な取組み

地域住民

- 向こう三軒両隣であいさつや会話をする機会を持つ。
- 子どもたちや高齢者などへのあいさつや声がけを行う。
- 班や町内会、地域の行事やイベントなどに参加する。
- 回覧板や配布物などは、声がけし顔を合わせて手渡す。
- 人権に関する講演会や研修会などに参加する。

町内会・住民組織 ボランティアグループ等

- 子どもから高齢者まで、誰でも気軽に参加できる行事やイベントを企画・実施する。
- 町内会や住民組織などの広報紙、ホームページなどで自分たちの活動や取組みを発信する。
(行事、イベント、地域サロンや趣味の教室の開催情報など)

企業・団体等

- 地域の行事やイベントに社員や会員が参加する。
- それぞれの専門性や特性、技術を活かして、地域の行事やイベントなどに参画し協力する。
- 地域の行事やイベントなどの広報活動への協力や物品提供、貸出、資金の支援を行う。
(協賛金、景品等の提供、広報物掲示場所の提供、会場スペースの確保など)

社会福祉協議会

- 地域の行事やイベントなどの企画に関する情報提供や機材等の貸出、当日の協力など、実施に伴う支援を行う。
- 住民同士の関係性を把握する機会を持つ。
- 権利を護る事業や制度の周知・啓発を行う。

【取組みと関わり方の一例】

地域住民

- 企画の段階から関わる
- 口コミなどにより広報活動に協力
- 行事・イベントへの参加や運営の協力

町内会・住民組織 ボランティアグループなど

- 行事・イベントの企画・実施
- 広報活動

イベントの実施

企業・団体など

- 企画の段階から関わり、専門性等を活かした提案やノウハウの提供、アドバイスを行う
- 社内でのチラシ配布やポスターの掲示など、広報活動への協力
- 行事・イベントへの社員、会員の参加
- 資材の貸出、景品の提供など運営の協力

社会福祉協議会

- 他の地区で実施された効果的な行事・イベントなどの情報やノウハウの提供
- 広報活動への協力
- 行事・イベントへの参加や資材の貸出など運営の協力

実施方針 2 【地域を担う人をつくる】



誰もが自らできることに取り組み、地域のために個々の力を活かせる人をつくろう

活気のある暮らしやすい地域をつくるためには、地域に暮らす皆さんや地域に関わる様々な組織、団体などが、その実現に向けてそれぞれの立場から地域の中で「できること」に取り組むことが必要です。

それぞれが自主的に地域での話し合いや取組みに参加、参画するとともに、必要とされる新たな取組みを考え実行するなど、持っている力を活かし実践する担い手を広げていくことが必要です。

また、こうした地域での話し合いや取組みを持続し、活発化していくためには、先頭に立って行動してくれる人材の確保や育成が不可欠です。

若い世代を巻き込んで、誰もが気軽に参加でき、意見を出しやすく、お互いを支援する風土づくりが重要です。

【地域懇談会での皆さんの声】

- リーダーの担い手が見つからない。行事等への参加が少なく、各個人、各世帯が内向きになっている感じ。
- 役員のなり手がいない。行事に参加する人が限られている。
- 30代からの世代が発想力で引っ張る地域になってほしい。



災害ボランティア・支援者養成講座



地域での認知症に関する学習会

重点項目

1

地域の中で自分のできることに取り組む人づくり

自分のできることや地域の活動などに主体的に取り組む人をつくる

個人の価値観や生活スタイルの変化などにより、地域での行事や活動に参加・協力する人が少なくなっています。

地域の一員であるという意識を持ち、地域の中で自分のできることに取り組み、様々な活動に関わることで、住民同士の関係性が良好となり、活動も活発化し、元気な地域がつくられていきます。

活気ある暮らしやすい地域をつくるためには、一人ひとりが地域と関わり、自主的に行動していくことが必要です。

「できること・できそうなこと」に関するご意見

地域懇談会	関係機関・団体等との意見交換会
<ul style="list-style-type: none">●小・中学生の親世代が地域活動に参加する。●得意分野、趣味活動などで講師を担う。●退職後の活動の場をつくる。●素晴らしい活動はみんなで応援する。	<ul style="list-style-type: none">●町内会行事などへ協力、参加する。●地域活動のノウハウを提供する。●社員のボランティア活動や地域活動をバックアップする。



具体的な取組み

地域住民

- 町内会行事や地域活動、ボランティア活動などに参加する。
(町内会のゴミ拾い、地域まつりの手伝い、子ども会やPTA行事への参加など)
- 自分の趣味や特技を活かし、地域活動に参加・協力していく。
(福祉施設での芸能披露、大工技術などを活かした修繕ボランティアなど)
- 地域で開催されるボランティア講座などに参加する。

町内会・住民組織 ボランティアグループ等

- 地域の活動に参加するきっかけとなる取組みを行う。
(地域活動・ボランティア活動の体験会、ボランティア募集情報の発信など)
- 趣味や特技を持つ住民を発掘し、地域人材一覧などを作成する。
- 地域で開催されるボランティア講座などの情報を広報する。
(回覧板での周知、町内会館掲示板への掲示など)
- 地域活動やボランティア活動を応援する。
(地域活動・ボランティア活動報告会の開催、ボランティア表彰への推薦など)

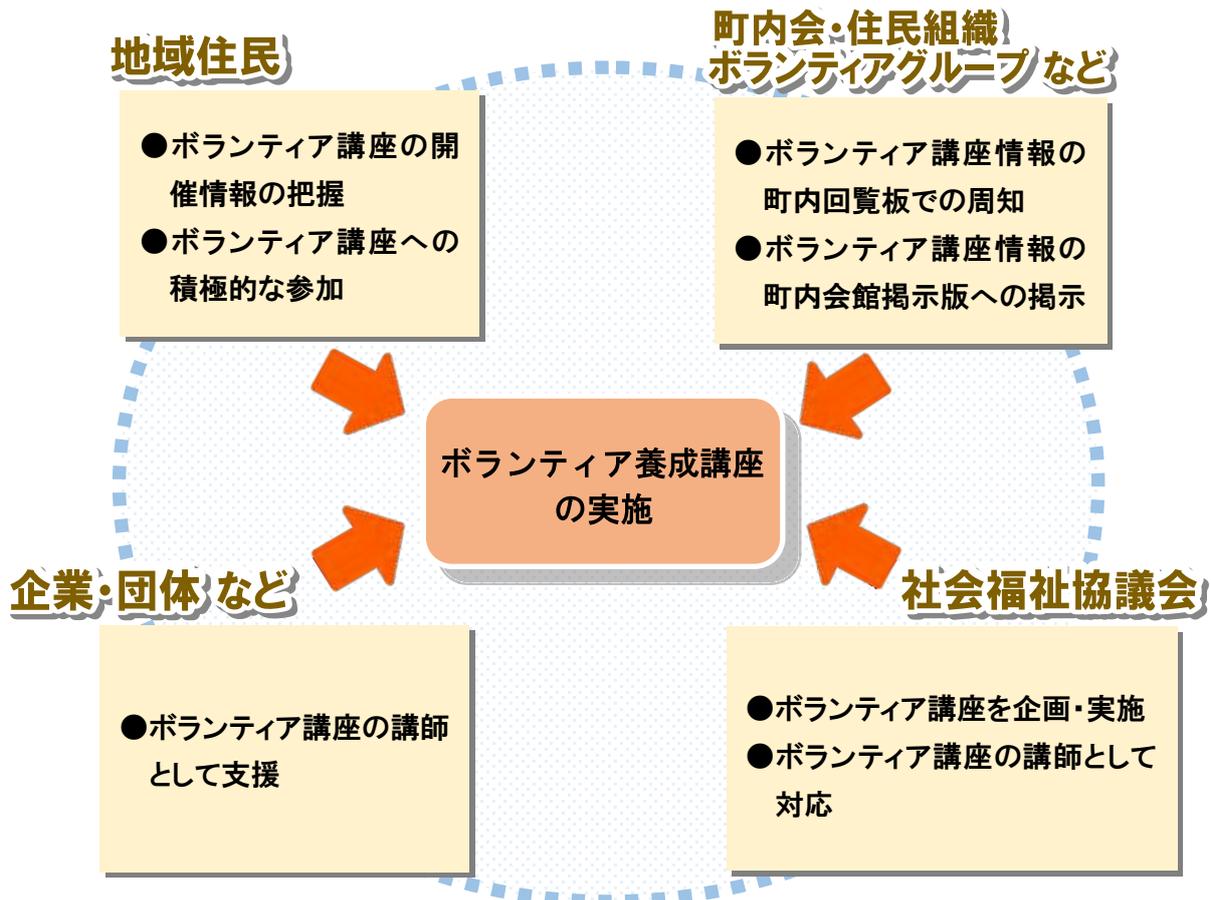
企業・団体等

- 地域の一員として、様々な行事や地域活動に参加する。
(地域まつりの手伝い、地域運動会への参加など)
- それぞれの専門性や特性、技術などを活かして地域で活動する人を支援する。
(福祉事業所の介護技術指導、SNSの活用指導など)
- ボランティア講座などの講師を務める。
- 住民やボランティアが活動しやすい環境づくりに向けた支援を行う。
(企業・団体内にボランティア交流スペースを設置、SNSの環境整備など)

社会福祉協議会

- 気軽に参加できる地域活動などを町内会・住民組織などと一緒に企画する。
- 趣味や特技を持つ住民を発掘する。
- ボランティア講座を企画し実施する。
(ボランティア入門講座、テーマ別ボランティア養成講座)

【取組みと関わり方の一例】



重点項目

2

リーダーを担える人づくり

地域活動のリーダーや次世代の担い手をつくる

地域での活動を進めていくためには、多くの人たちの参加・協力に加え、先頭に立って行動するリーダーが必要です。

ただ、これまでの地域活動のリーダーは定年退職後の世代に依存せざるを得ない状況があり、今後の雇用形態が変わっていくと、その傾向がますます高くなることが考えられます。

そうした中で地域活動の継続や新たな取組みを進めていくためには、より広範な世代からの参画が必要であり、とりわけこれからを担う若い人たちの参画が求められます。

若い世代が活動に参加しやすい風土をつくるとともに、若い世代から地域活動などの企画や立案に加わってもらいながら、今後の地域活動のリーダーや次世代の担い手づくりを進めていくことが必要です。

「できること・できそうなこと」に関するご意見

地域懇談会	関係機関・団体等との意見交換会
<ul style="list-style-type: none">●若い人たちに役割を持ってもらう。●中学生に地域活動への参加を促す。●若い世代が町内行事などの中心となり、企画・実施する。	<ul style="list-style-type: none">●子どもや若い人からイベントなどの企画に加わってもらい、新しい発想を取り入れる。●地域住民だけでは実施することが難しいイベントなどを実施し、協力する。●専門性を活かした地域活動を実践する。



具体的な取組み

地域住民

- 小・中・高・大学生や親世代など早い段階から町内会活動や地域活動に関わる。(中高生の地域まつりの企画、お楽しみイベントへのアイデアの応募など)
- リーダーを養成・育成することを目的とした養成講座などに参加する。(サロンリーダー養成講座への参加、まちづくり研修会への参加など)

町内会・住民組織 ボランティアグループ等

- 若い人たちへ町内会活動や地域活動の参加を呼びかけ参画を得る。
- 地域で開催されるリーダー養成講座などの情報を広報する。(回覧板での周知、町内会館掲示板への掲示など)
- リーダーやリーダーを支える人材を発掘し、一覧表などを作成する。

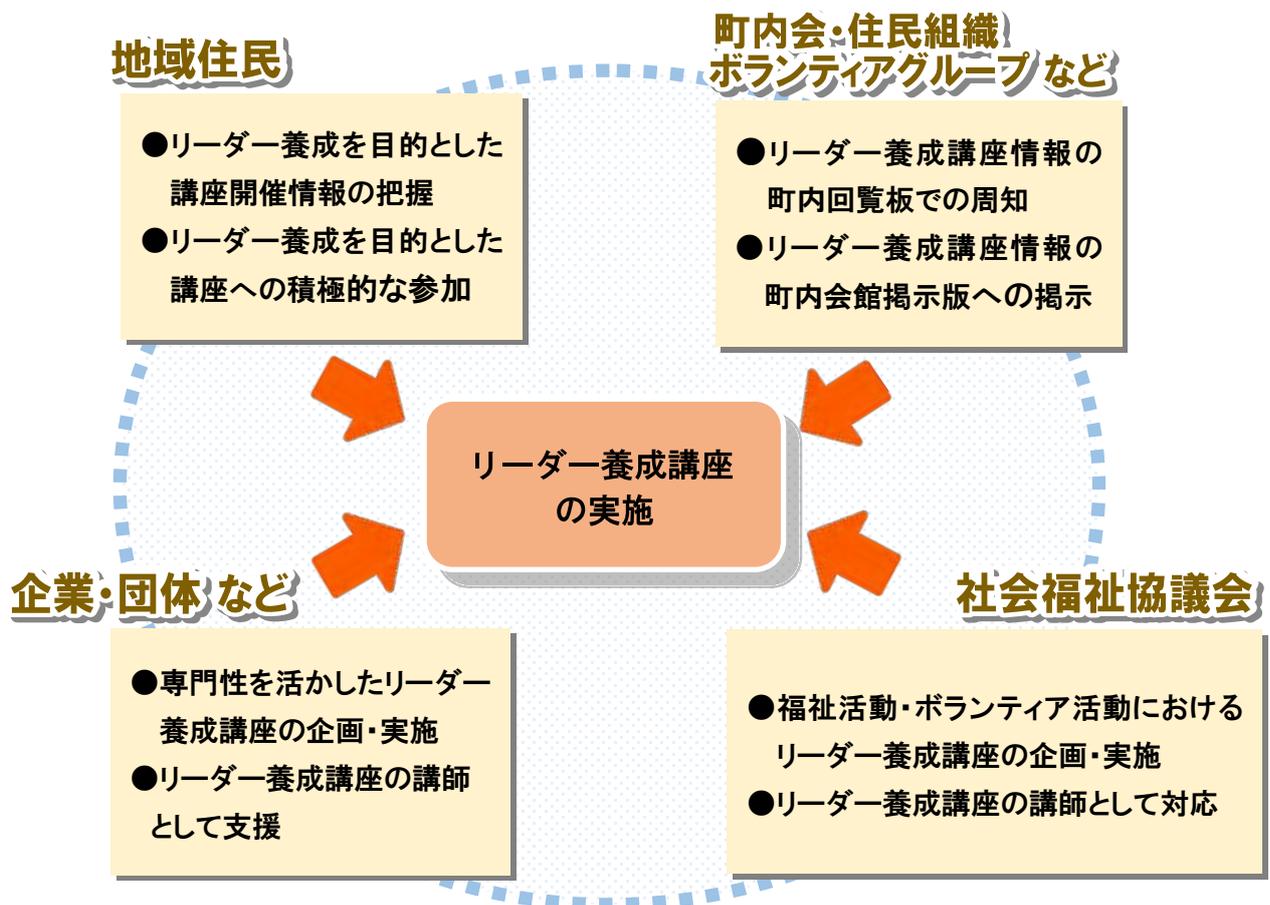
企業・団体等

- 自らがリーダーとして地域活動を実践する。
(まちづくりフェスタの開催、福祉講演会の開催など)
- それぞれの専門性や特性などを活かしてリーダー養成講座を開催する。
(まちづくりリーダー養成講座、シニアリーダー養成講座など)

社会福祉協議会

- 学校やPTA・企業などと連携し、地域活動や福祉活動に関する「福祉教育」を若い世代に対して行う。
(小中学生に対する福祉教育の実施、企業人に対する福祉教育の実施など)
- 福祉分野で活動するリーダー養成・育成講座を開催する。
- リーダー・サブリーダーを発掘する。

【取組みと関わり方の一例】



実施方針 3 【連携・協働の仕組みをつくる】



誰もが暮らしやすい地域づくりを進めるために、みんなが協力し合う仕組みをつくろう

暮らしやすい地域をつくるためには、地域の課題やそこで暮らす人たちの生活上の課題を把握し、その解決を図ることが求められます。

そのためには、課題の内容に応じて、家庭、班、町内会、小学校区、地域自治区といった生活圏域ごとに協力し合い取り組む仕組みをつくとともに、地域住民、地域に関わる様々な組織や団体、行政、社会福祉協議会などがそれぞれの役割を担いながら連携し、解決に向かって取り組む仕組みづくりが必要です。

このように、お互いが地域課題や情報を共有し、地域全体で課題を解決していくことができる包括的な仕組みをつくっていくことが重要です。

【地域懇談会での皆さんの声】

- 企業と地域がつながることによって地域の活性化につながる。
- それぞれの団体のつながりが薄い。
- 町内会内の協働はあるが、他の町内会との協力関係はほとんどない。
- みんなで支え合える地域になればいい。



地域での関係機関・団体との連絡会



地域福祉推進委員会

重点項目

7

生活圏域の中で一人ひとりがつながる仕組みづくり

隣近所や町内会、小学校区などの生活圏域ごとに話し合いや取組みが行われ、一人ひとりがつながる仕組みをつくる

生活上の課題は、一人ひとりの努力で解決できるものもありますが、自分や家族の力では解決することが難しい場合は、隣近所や班、町内会といった、住民同士のつながりの中で話し合い、考え、協力して取り組むことで、解決できることが多くあります。

子どもや高齢者、障がいのある方に加え、経済的に困窮している方など地域で暮らししていく上での課題は人それぞれです。そうした個々の課題に対しても生活圏域ごとに住民同士がつながり、支え合う仕組みをつくっていくことが必要です。

「できること・できそうなこと」に関するご意見

地域懇談会	関係機関・団体等との意見交換会
<ul style="list-style-type: none">●いろいろな年代で意見交換する機会をつくる。●町内会長同士が普段から懇談し、情報を交換したり、町内会を超えた拡大役員会を開催したりし、関係性づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none">●地域での懇談会などに参加し、住民とのつながりをつくっていく。●高齢者と多世代がつながる核となる。●コミュニケーションを図る機会をつくる。



具体的な取組み

地域住民

- ご近所と話し合う機会を持つ。(お茶飲み会や世間話の機会を増やす)
- ご近所で気がかりな人や困りごとを抱えている人がいたら、声をかけたり話を聞いたりする。(プライバシーを尊重して対応)
- 心配ごとや困りごとは家族やご近所、班長など身近な人に相談する。
- 班長、町内会長、地区担当民生委員・児童委員の顔と名前を覚え、必要に応じて相談する。

町内会・住民組織 ボランティアグループ等

- 班や町内会で生活上の心配ごとや課題などについて話し合う機会をつくる。
- 子ども会、青年会、老人クラブなどそれぞれで地域づくりや地域活動について話し合う機会をつくる。
- 近隣の町内会長同士が懇談する機会を設ける。

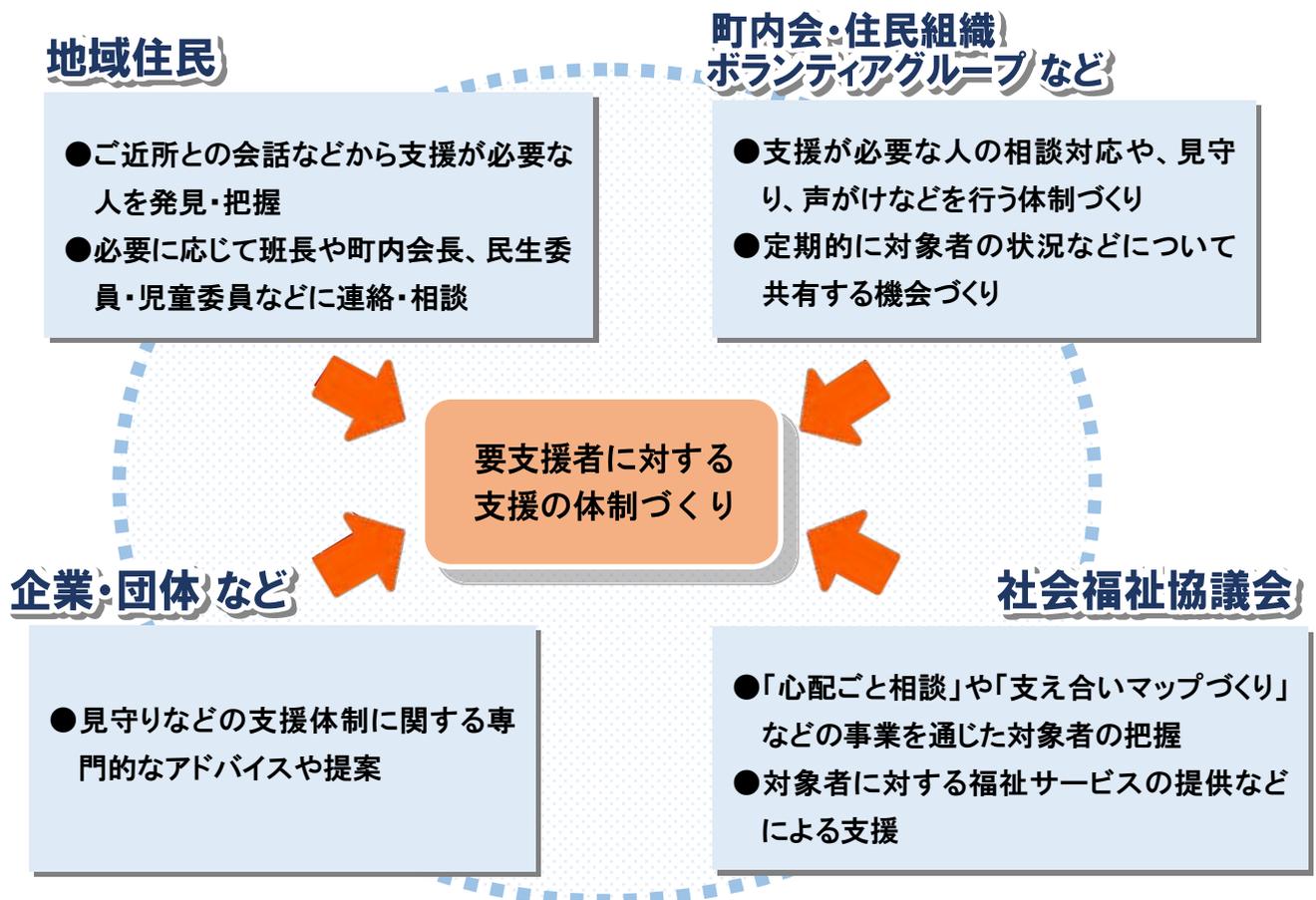
企業・団体等

- 話し合いの内容に応じて地域の集会や懇談会などに参加し、それぞれの立場から意見やアドバイス、提案などを行う。
- 住民同士の話し合いが円滑に行われるよう支援する。
(専門性などを活かした調整役を担う、話し合いの場を提供するなど)

社会福祉協議会

- 各支所を窓口として住民の心配ごと相談に対応する。
- 住民同士の地域懇談会の実施により話し合いの機会をつくり、情報共有を図る。
- 町内会での話し合いから小学校圏域での話し合いにつなげていくなど、必要に応じエリアを広げて話し合える機会をつくっていく。

【取組みと関わり方の一例】



重点項目

2

地域住民や地域の様々な関係団体がつながる仕組みづくり

地域住民や地域福祉に関わる民間団体、事業所、企業、学校、行政、社会福祉協議会などがつながる仕組みをつくる

地域には、企業や商店、福祉事業所、学校、市民活動団体など様々な組織や団体関わっています。

地域や生活上の課題を解決していくためには、住民同士の協力に加え、こうした組織や団体などとのつながりを持ち、その特性や専門性などによる協力を得ながら、地域ぐるみで活動に取り組む体制づくりが必要です。

こうした体制に加え、行政や社会福祉協議会とも連携を図りながら、地域全体でつながる仕組みをつくっていくことが重要です。

「できること・できそうなこと」に関するご意見

地域懇談会	関係機関・団体等との意見交換会
<ul style="list-style-type: none">●地域団体などとの交流会を開催する。●地域活動を進める中で、行政、社協がつながる協議の場をつくる。●テーマを持って、地域と企業、施設などが連携する。	<ul style="list-style-type: none">●つながるためのコーディネート役を担い、人を動かす。●専門性を活かして地域活動の整理を行う。●それぞれの特性を活かして地域とつながり、求められる役割を担っていく。



具体的な取組み

地域住民

- 地域の様々な相談窓口や支援機関などを把握する。
- 関係機関や団体などの取組みや活動を把握する。
- 社会福祉協議会が実施する地域懇談会や関係機関、団体との懇談会、交流会などに参加する。

町内会・住民組織 ボランティアグループ等

- 町内会や地域の行事、活動などの情報を住民や関係機関、団体などに発信し、参加や協力を呼びかける。
- 住民組織などが調整役となって住民や関係機関、団体などに呼びかけ、地域や生活上の課題などを解決していくための連携・協働について話し合う機会をつくる。

企業・団体等

- 住民や住民組織などとの話し合いに参加し、専門性や特性、技術などを活かして協力する。
- 企業や団体などそれぞれの分野ごとにつながりを持ち、地域づくりや福祉活動に参加・協力する体制をつくる。
- 自分たちの地域貢献活動などを広報紙やホームページなどで地域に発信する。

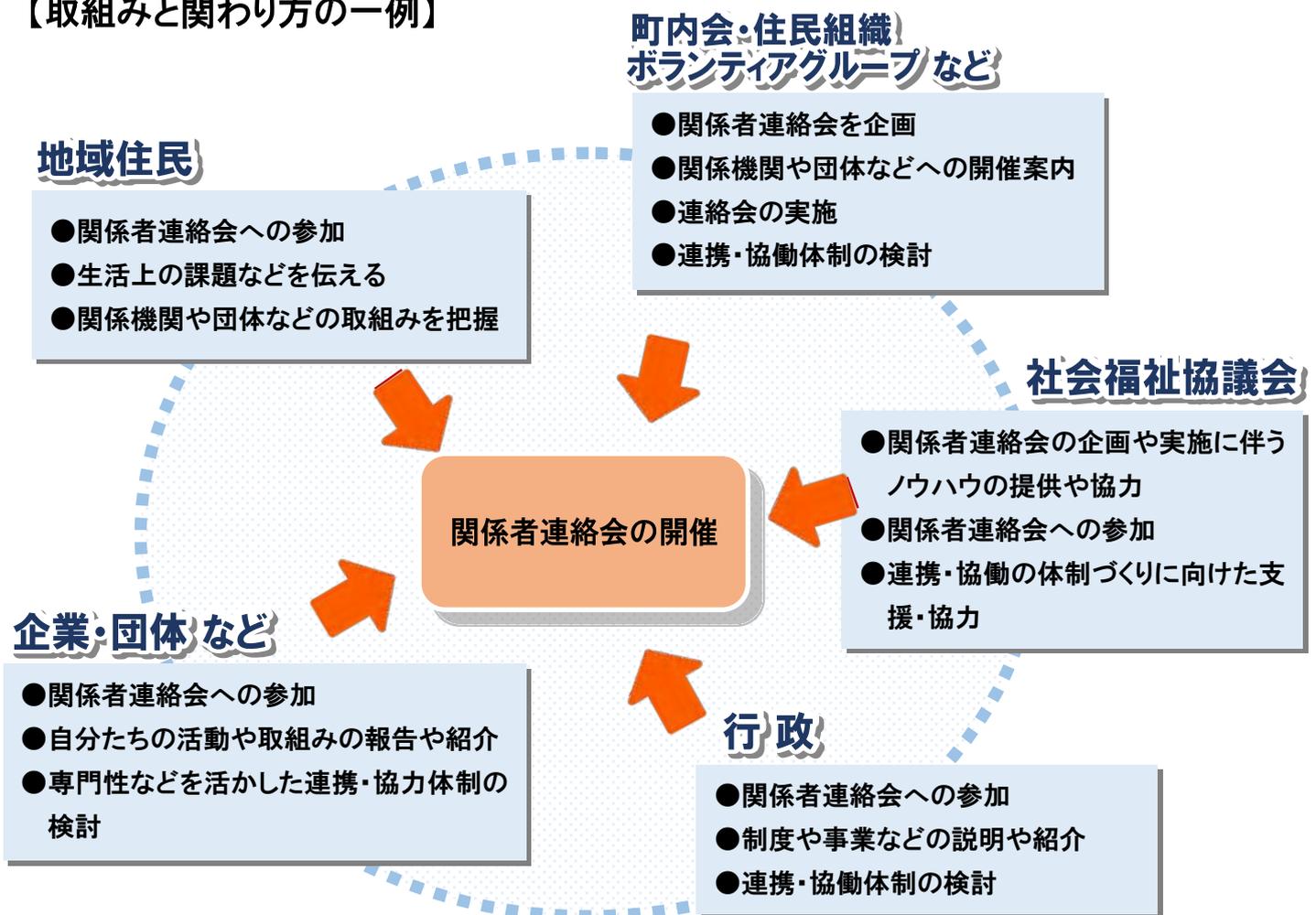
社会福祉協議会

- 地域における生活上の課題などを共有し、関係機関や団体、行政などに呼びかけ、問題の解決やサポート体制などについて検討する場をつくる。
(関係団体・関係者の地域懇談会の開催、地域福祉推進委員会 (P44 参照) による検討など)
- 地域で実施されている福祉活動などを整理して見える化し、地域全体での連携・協働の体制や仕組みづくりにつなげていく。

行政

- 地域住民の福祉に対するニーズや課題を的確に把握しながら、関係機関と連携し、地域の実情に応じた地域福祉活動の企画や実施に取り組む。

【取組みと関わり方の一例】



実施方針 4 【支え合いの活動に取り組む】



誰もが主体的にふれあいや支え合いの活動に取り組もう

地域の中でいきいきと暮らし続けるためには、一人ひとりが持っている力を発揮し活躍できる場面や人と人とが触れ合い、つながり合うことができる環境があり、思いやりの心で暮らしを支える活動が広がる地域をつくっていくことが必要です。

地域の一員として、暮らしを良くするための新たな取り組みや、気軽に何でも話し合える交流の場づくり、支え合いや助け合いの活動に主体的に取り組むことが重要です。

【地域懇談会での皆さんの声】

- 近隣の交流が少なくなり不安を感じている。
- 一人暮らしの世帯が多くなり孤独死につながりやすい。高齢者はゴミだしや買い物が大変。
- 安心して子育てができる地域になればいい。
- 世代を超えて交流し、困った時に助け合える地域になればいい。



住民組織による「お買物ツアー」



地域での世代間交流サロン

重点項目

7

支え合い活動の推進

安心して暮らすことができるよう、生活上の困りごとを地域で解決していく活動に取り組む

私たちの暮らす地域は、それぞれ歴史や文化、環境や人口構成などが異なるように、生活していく上での課題も地域によって違いがあります。

暮らしやすい地域をつくるためには、その地域に必要な活動を継続的に進めていくとともに、社会状況・環境などの変化に応じた新たな活動への取組みが必要になることも考えられます。

そのため、地域住民がより主体的に自らの課題解決に向けた活動に加わり、みんなで力を合わせて取り組むことが必要です。

「できること・できそうなこと」に関するご意見

地域懇談会	関係機関・団体等との意見交換会
<ul style="list-style-type: none">●一人暮らしの高齢者などへ電話による安否確認や夜間家の灯りが点灯しているかの確認などの見守り活動を行う。●買い物ツアーを地区全体で実施する。●隣近所で子どもを見る。(世話する)	<ul style="list-style-type: none">●地域住民の声を聴き、求められる具体的な福祉活動を実践する。●子ども食堂や移動支援などの活動を実施する。●活動に必要な資金や人、物的な支援を行う。



具体的な取組み

地域住民

- 日頃の関わりを大切にした見守りを行う。
(回覧板の手渡し、夜間の灯りの点灯確認、ゴミ出し時などの児童の見守りなど)
- 地域で行われる様々な支え合いの活動に参加・協力する。

町内会・住民組織 ボランティアグループ等

- 組織的な見守りを行う体制をつくる。
(見守りネットワークの組織化、見守り担当者の設置、おはようコールなど)
- 困りごとや心配ごとに対する支え合い活動に取り組む。
(買い物ツアー、地域除雪隊、経験者による子ども預かりなど)
- 困りごと・心配ごとの声を福祉関係者につなげる。
(地域の相談所の開設、社会福祉協議会・地域包括支援センターへの相談など)

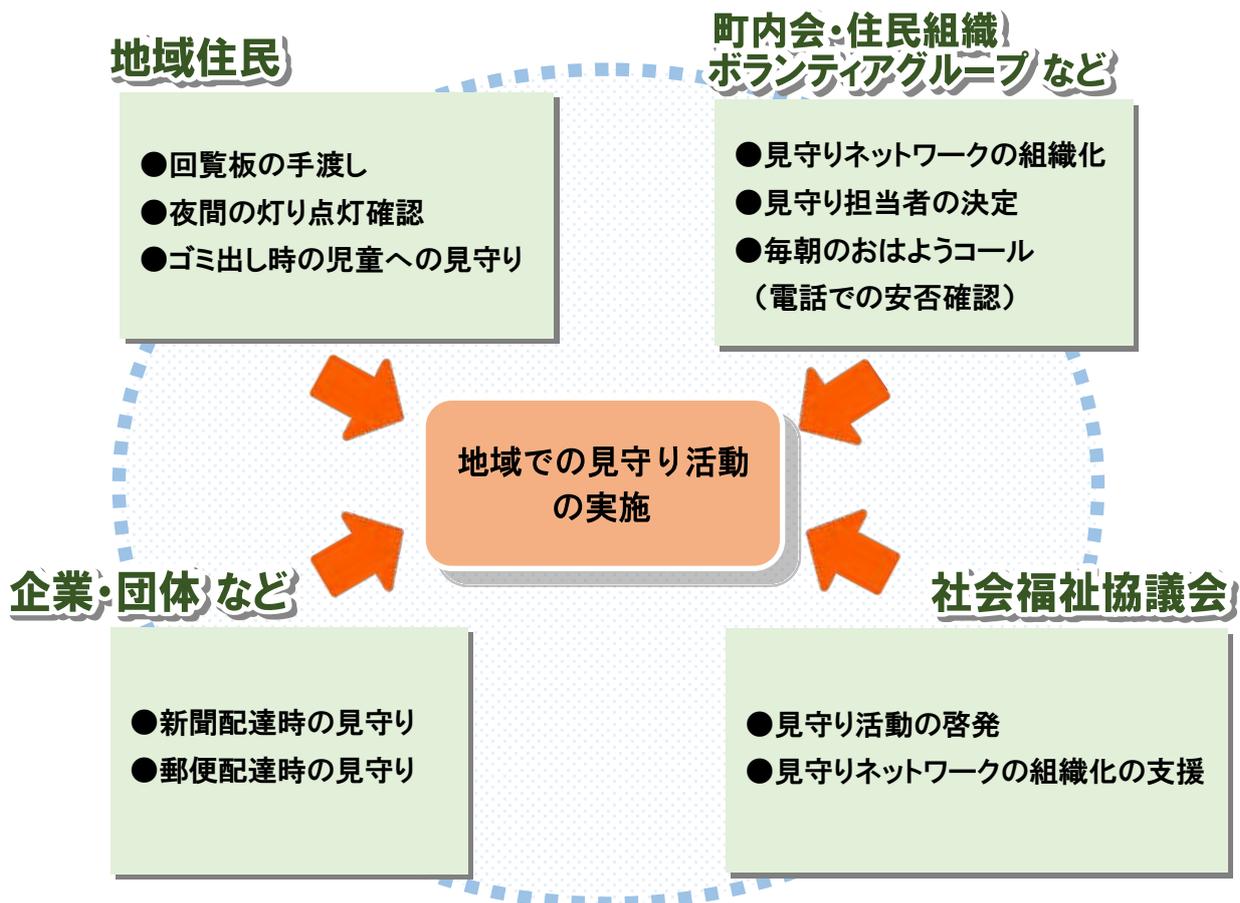
企業・団体等

- 企業・団体の普段の活動を活かした見守りを行う。
(新聞配達時の見守り、郵便配達時の見守りなど)
- 企業・団体の専門性を活かした支え合い活動に取り組む。
(飲食店の子ども食堂、建設業の除雪活動、小売店の配達サービスなど)
- 企業・団体の特性を活かして、支え合い活動の支援を行う。
(物資の提供、活動拠点の提供、技術指導、活動資金の補助など)

社会福祉協議会

- 見守り体制づくりの支援を行う。
(見守りネットワークの組織化支援、見守りの必要性の啓発など)
- 地域で行われる支え合い活動を支援する。
(住民福祉会(P44参照)の立上げ・運営支援、支え合い活動の共同企画、物資の提供など)
- 支え合い活動に必要な関係機関・団体との調整を行う。
- 支え合い活動に必要な人材の発見・確保、育成を行う。

【取組みと関わり方の一例】



重点項目

2

交流の場づくり

子どもから高齢者まで、それぞれの顔が見え、気軽に話し合い交流できる場をつくる

地域には、子育てや介護で悩んでいる人や経済的な不安を抱えている人、家に閉じこもりがちな人など、地域との関わりが薄く孤立している人や家族が少なくありません。一方、こうした人たちに自分の経験や知識を活かし、アドバイスや手助けできる人が地域には大勢います。

身近に交流できる場が広がり、話し合う機会が増え、顔の見える関係性ができることで、孤立の解消や仲間づくり、生きがいづくりにつながるとともに、その場が地域課題の解決につながる場となっていきます。

住民同士がふれ合い、つながる集いの場を地域の中に広げていくことが必要です。

「できること・できそうなこと」に関するご意見

地域懇談会	関係機関・団体等との意見交換会
<ul style="list-style-type: none">●冬場のサロン活動の実施。●空き家を「地域の茶の間」として活用する。●町内会館の利活用を促進する。●子連れで気軽に参加できる地域の習い事や趣味の教室などの実施。	<ul style="list-style-type: none">●地域住民の声を聴き、求められる交流の場をつくっていく。●活動に必要な資金、人、物的な支援を行う。●活動を事業化するための、組織づくりや財源確保、ルールづくり（要綱作成等）などのノウハウの提供。



具体的な取組み

地域住民

- 交流の場に参加する。
- 交流の場の世話人として協力する。
- 趣味や特技を活かして交流の場に関わる。
(介護予防体操指導、歌や楽器の披露、昔の遊びなど)

町内会・住民組織 ボランティアグループ等

- 子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できる交流の場をつくる。
- 年代や性別、テーマで開催する交流の場をつくる。
(男性サロン、子育てサロン、社会的に孤立しやすい人たちが集まれる場など)
- 交流の場の情報を発信し、世話人や参加者を募集する。
(町内会だよりへの掲載、サロン活動報告会の開催、世話人の募集など)
- 交流の場の開催場所としての町内会館や空き家の利用促進を図る。
(町内会館利用減免、活用できる空き家の把握など)

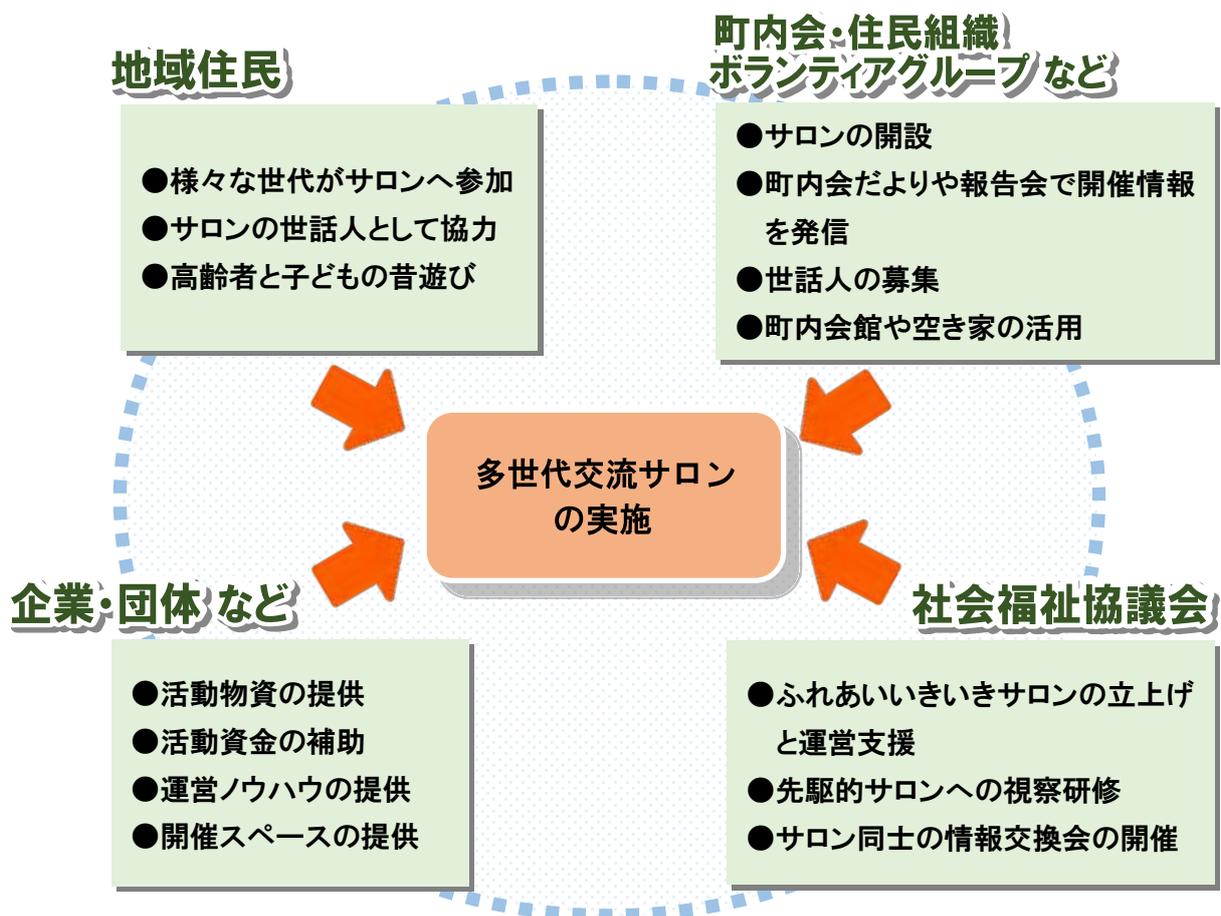
企業・団体等

- 活動に必要な支援を行う。
(ノウハウや物資の提供、交流の場の開催場所の提供、活動資金の補助など)
- 交流の場に参加しやすい職場環境を整える。
(ボランティア休暇制度の利用促進、社内報での参加の呼びかけなど)

社会福祉協議会

- ふれあいいきいきサロン (P44 参照) の開設・運営支援を行う。
(助成金の交付、ルールづくり、運営における企画の支援など)
- 交流の場の継続的な運営のための基盤整備を行う。
(住民福祉会や担い手となる組織の立上げ・運営支援など)
- 他の交流の場との連携・情報共有を図る。
(他の交流の場への視察研修会の開催、サロン情報交換会の開催など)

【取組みと関わり方の一例】



③ 計画の推進に向けて

この計画を着実にそして実効性を高め推進していくため、以下の内容に取り組みます。

(1) 計画の周知

この計画を主体的に進めていくためには、地域の皆さんや各々の団体が計画の内容を理解し、行動していくことが必要です。

そのため、周知を目的として計画概要版の配布や講演会の開催、社会福祉協議会ホームページや広報紙への掲載を行うとともに、地域の皆さんが集まる様々な機会での説明を行い、理解の促進を図ります。

(2) 地区地域福祉活動計画の策定

地域の課題や状況はそれぞれ異なることから、自分たちの地域に合った取組みを考え、実践していくことが必要になります。

このため地域自治体を基本的な範囲として、地域福祉活動計画を基にした地域ごとの個別計画（地区地域福祉活動計画）を策定し、きめ細かな福祉活動を進めていくことが大切です。

地区地域福祉活動計画の策定については、4年の計画期間の中で速やかに取り組んでいきます。

(3) 計画の進捗管理・評価

この計画を基にそれぞれの地域で行われる福祉活動については、地域の皆さんや関係機関、団体と社会福祉協議会が地域懇談会や意見交換を通じて、毎年度進捗管理や評価を行っていきます。

また、地域福祉活動計画全体の評価については、4年の計画期間の前期が終了した段階で行い、必要に応じて見直し、後期の取組みに反映させていきます。

(4) 上越市社会福祉協議会の支援体制

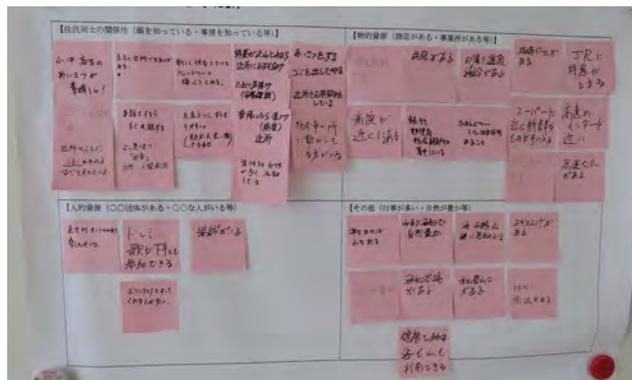
社会福祉協議会は地域懇談会の開催などにより、地区地域福祉活動計画の策定を支援します。

また、福祉の専門職として福祉活動に関する相談・助言を行うとともに、活動財源としての助成金や補助金などの活動資金確保のためのサポートなど、活動の継続と安定した運営のための支援を行っていきます。

4 参考資料

(1) 地域懇談会の結果

地域の皆さんの想いや考えを本計画に反映していくため、上越市における地域自治区や地域の特性などを考慮し、7つの地域を選び各2回の地域懇談会を実施しました。



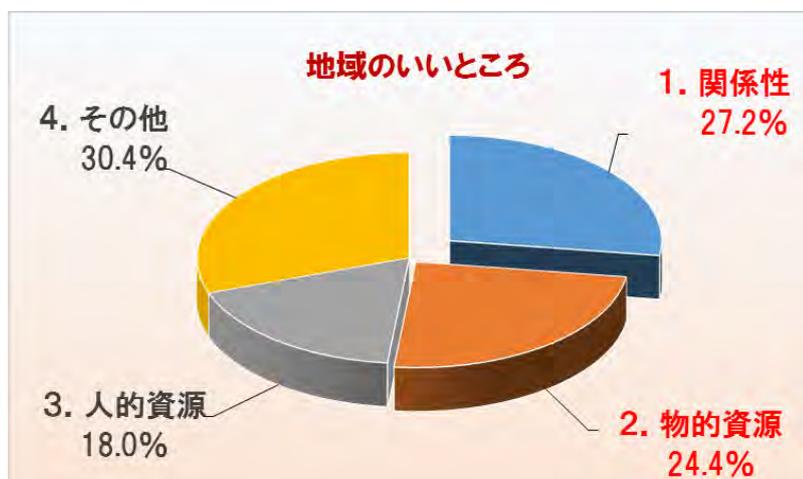
第1回目の地域懇談会は平成30年6月下旬から7月中旬に実施し、合計246人の地域の皆さんが参加しました。

懇談会では、数名ずつのグループに分かれ、「①地域のいいところ」「②地域の弱み・課題」「③こんな地域になったらいい」をテーマに活発な意見交換を行いました。

【実施日・参加人数】

	安塚・浦川原 大島区	柿崎区 ①	柿崎区 ②	中郷区	春日区	直江津区	合 計
実施日	7月8日	6月26日	6月30日	7月3日	7月13日	7月10日	—
参加人数	52人	51人	31人	38人	30人	44人	246人

※ 柿崎区は2会場で実施。



●関係性のいいところの声
「近所の人の顔を知っている」
「隣近所でおすそ分けがある」など

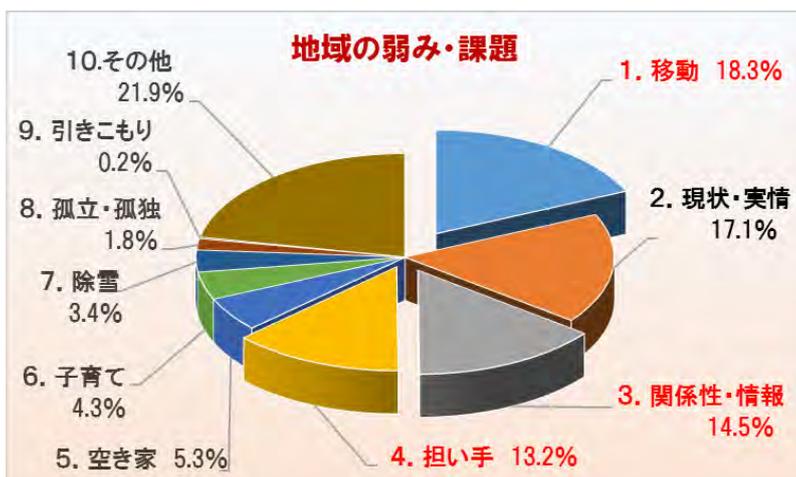
●物的資源のいいところの声
「交通の便が良い」
「行政窓口が近くにある」など

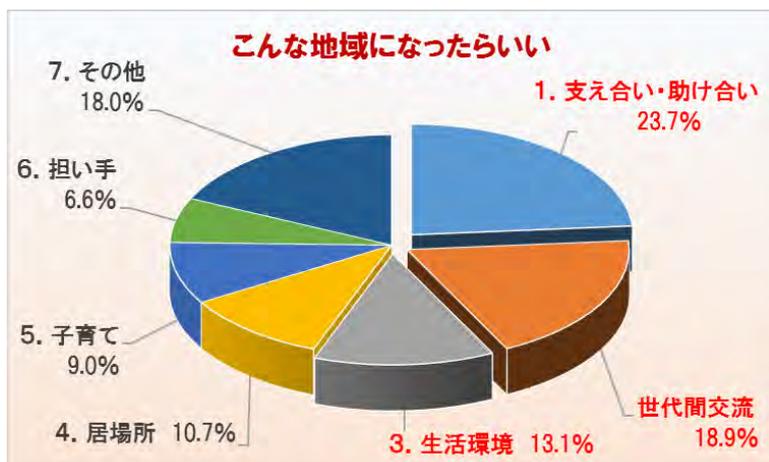
●人的資源のいいところの声
「地域に女性の会がある」
「見守り隊がある」など

●関係性や情報の弱み・課題の声
「近所づきあいがなくなってきた」
「隣に住んでいる人を知らない」など

●移動の弱み・課題の声
「買物や通院が困難」など

●子育ての弱み・課題の声
「地域に遊ぶ友達がいない」
「子育て世代の交流が少ない」など





- こんな地域になったらいいの声
 - 「互いに想いを伝えあえる地域」
 - 「相談、助け合いがしやすい地域」
 - 「子どもも大人も
みんなが集える地域」
 - 「信頼できる人が集まって
活動が広がる地域」
 - 「高齢者が買物に困らない地域」

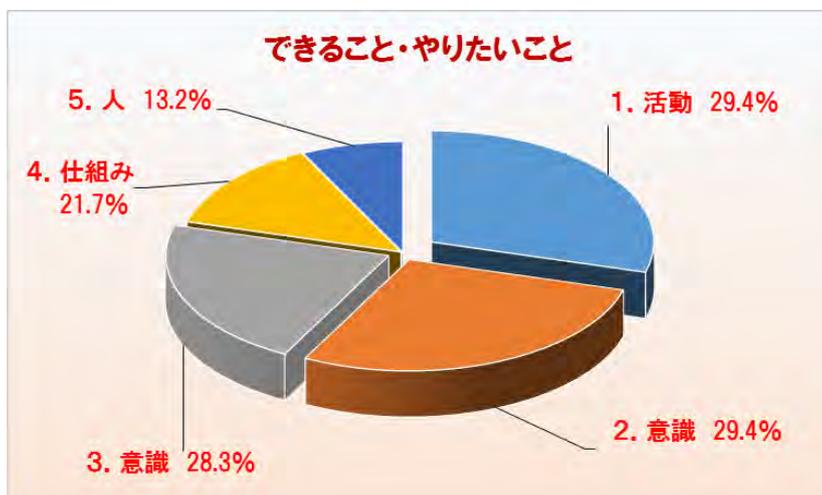
第2回目の地域懇談会は平成30年8月下旬から9月中旬に実施し、合計174人の地域の皆さんが参加しました。(一部アンケート方式で実施)

懇談会では、1回目同様に数名ずつのグループに分かれ、「自分自身や仲間と一緒にできること・やりたいこと」をテーマに活発な意見交換を行いました。

【実施日・参加人数】

	安塚・浦川原 大島区	柿崎区 ①	柿崎区 ②	中郷区	春日区	直江津区	合 計
実施日	8月31日	中止(書面)	9月4日	8月29日	8月30日	9月10日	—
参加人数	45人	15人	20人	27人	33人	34人	174人

※ 柿崎区①は天候不良で中止とし、アンケート方式で実施



- 自分自身や仲間と一緒に
できること・やりたいことの声
 - 「町内の困りごとアンケート」
 - 「地域の世話役を募集する」
 - 「いろいろな年代で意見交換を
する機会を設ける」
 - 「配り物の時にひと声かけて
変化の有無を確認する」
 - 「空き家を活用しての地域の茶の間」
など

このように地域懇談会で挙げられた皆さんの声が、この計画に反映されています。

(2)上越市地域福祉活動計画策定委員会

策定委員名簿

(順不同)

	分野	所属	委員氏名	備考
1	町内会	上越市町内会長連絡協議会	阿部 利夫	
2	民生委員・児童委員	上越市民生委員児童委員協議会連合会	馬場 隆信	
3	高齢者	上越市老人クラブ連合会	山口 衛行	
4	障がい者・家族	上越市中心身障害者福祉団体連合会	丸山 洋	
5	地域活動者	中郷区住民福祉会	竹内 靖彦	
6	社会福祉協議会	上越市社会福祉協議会	三浦 元二	副委員長
7	社会福祉法人	上越老人福祉協会	金子 美朗	
8	NPO 関係者	くびき野NPOサポートセンター	近藤 尚仁	
9	地域包括支援センター	しおさいの里地域包括支援センター	田中 主志	
10	子育て支援	マミーズ・ネット	中條 美奈子	
11	小・中学校	上越市小中学校校長会	小林 晃彦	
12	商工関係者	上越青年会議所	小嶋 宏志	
13	大学	新潟青陵大学	李 在億	委員長
14	行政職員	上越市福祉課	渡辺 晶恵	

策定委員会の開催

開催日	内 容	会 場
平成30年 7月 9日(月)	第1回 ・地域福祉活動計画の概要説明 ・地域福祉活動計画策定スケジュール	上越市福祉交流プラザ
平成30年 8月22日(水)	第2回 ・地域懇談会の実施内容について ・地域福祉活動計画の基本理念・基本目標について ・意見交換	上越市市民プラザ
平成30年10月15日(月)	第3回 ・地域福祉活動計画の基本理念・基本目標の修正 ・実施方針・重点項目について ・意見交換	上越市福祉交流プラザ
平成30年11月28日(水)	第4回 ・体系図の最終確認 ・地域福祉活動計画（素案）による計画のポイントや構成等の確認 ・意見交換	上越市福祉交流プラザ
平成31年 1月23日(水)	第5回 ・地域福祉活動計画（案）の確認 ・意見交換	上越市福祉交流プラザ

(3)用語説明

【**支え合いマップづくり**】 上越市社会福祉協議会の実施事業

おおむね 50 世帯のご近所圏域で、支援が必要な人や支援することができる人、住民同士のつながりや福祉的な課題などを住宅地図に書き込み、地域の実態を確認していくことで見守りや支え合いの意識を高め、暮らしやすい地域づくりにつなげる取組み。



【**福祉教育**】 上越市社会福祉協議会の実施事業

「みんなが幸せに暮らしていく」ための根本的な考え方や方法を学び、実践につなげていく取組み。教育分野と社会福祉分野が重なり合い、子どもたちの学びの支援から地域住民に対する生涯学習の視点まで、幅広く捉えて進められる。



【**地域福祉推進委員会**】 上越市社会福祉協議会の設置委員会

地域福祉の推進を図ることを目的とし、13 区に設置している委員会。

各地域において地域福祉の推進に理解と熱意のある個人や団体の代表者等によって構成され、おおむね年 2 回開催される。

【**住民福祉会**】 上越市社会福祉協議会の実施事業

市内 28 の地域自治区を基本的な範囲とし、地域の方々が一体となって自主的に独自性のある福祉活動を実践していく組織。まちづくり協議会や振興会などが母体となって取り組むほか、新たに住民組織を立ち上げての取組みなど、実践する組織の形態は地域の状況によって異なる。

【**ふれあいいいききサロン**】 上越市社会福祉協議会の実施事業

町内会を基本的な単位として、高齢者や障がいのある方などが気軽に集える場。

住民によって主体的に設置・運営され、閉じこもり防止や健康増進、生きがいづくりや仲間づくりなどの様々な効果が期待できる。



上越市地域福祉活動計画

発行 2019年3月

編集 社会福祉法人 上越市社会福祉協議会

〒943-0806 上越市木田新田1-1-3



TEL. 025-526-1515 (代表)

E-mail. jsk-jouetu@jouetushisyakyo.jp